

# 令和8年度 総務部経営方針

## 1 総務部の基本方針

- 「もっと輝く長浜」を目指して、時流の変化を捉え、持続可能な行財政運営の仕組みづくりと職員の人材育成を図り、「信頼される市役所」をつくります。
- (1) 大きな時代の変革期にある中で、職場のウェルビーイングを向上させ、選ばれる自治体、能力を発揮できる人材育成の取組を進めます。
  - (2) 財政の健全性を保ち、持続的な行政経営が行えるよう、財政計画を基本とした財政運営を行います。
  - (3) 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の総量縮減、適正配置を進めるとともに、未利用財産の利活用を推進します。
  - (4) 信頼される市役所づくりに向け、業務執行上のリスクを全庁的に把握し、検証と評価を継続して行い、業務リスクの管理徹底を図ります。
  - (5) 入札及び契約の公正性・透明性を高め、適正な入札執行を行うとともに、デジタル化を進めることで業務の効率化を図ります。

## 2 重点事項

### (1) 職員の意欲や能力を高める人材育成の推進と優秀な人材の確保を目指します

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

長浜市人材育成基本方針に掲げる、「採用」「配置」「育成」「評価」が一体となった人材マネジメントを推進し、職員の意欲と能力向上による組織の活性化を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	人材育成	各職位に応じた独自研修や専門知識等を習得する派遣研修等を実施し、着実な人材育成を推進します。	8,797	人事課	①独自研修の開催：毎月1回 ②研修受講後の職員満足度：平均80% ③独自研修受講人数：1,500人 ④派遣研修受講人数：150人		
②	職員採用	魅力的な採用PR活動を行い、長浜市職員として働くことに興味を持つ学生等を増やすことで、職員採用につなげます。	—	人事課	①見学及び就活セミナー等参加人数：400人 ②インターシップ参加人数：15人 ③大学訪問：10か所 ④一般事務職受験者数：100人		

### (2) 持続可能な行財政運営を進めます

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

財政の健全性を保ち持続的な行政経営が行えるよう、財政計画を基本とした財政運営を行います。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	財政健全化取組の推進及び中期財政見通しの策定	健全財政に向けた全庁的な取組を推進します。また、財政計画策定後の財政需要の変化を踏まえた中期的な財政収支見通しを策定し、公表します。	—	財政課	健全財政に向けた取組目標の策定：令和8年6月策定 中期財政見通し：令和8年9月策定		

### (3) 公共施設等総合管理計画の着実な推進を図ります

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

公共施設等総合管理計画に基づき、施設の総量縮減、適正配置を進めるとともに、未利用財産の利活用（売却、貸付等）を推進します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	公共施設等総合管理計画に基づく取組の推進	公共施設の総量縮減、適正配置に向けた全庁的な取組体制を構築し、着実な進捗を図ります。	—	財政課 (財産活用政策室)	①施設所管課ヒアリングの実施：1回以上 ②職員研修の実施：2回以上		
②	未利用財産の利活用の推進	未利用の市有財産について、民間事業者等への売却や貸付等を進めます。	(歳入) 70,000	財政課 (財産活用政策室)	①未利用財産の売却、貸付等：10件		

**(4) 適正な事務の執行、業務リスクの管理に努めます**

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

市民の皆様信頼される長浜市役所づくりと効率的で効果的な行政運営の確立に向け、「長浜市内部統制基本方針」に基づいてリスク対策を強化し、事務の適正な執行を確保するとともに、リスクの未然防止に取り組みます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	業務リスク管理	「長浜市内部統制基本方針」に基づく取組として業務リスク管理を強化し、リスクを想定した対策を講じてリスク予防する取組を推進します。	—	総務課	リスク事案発生件数の減（前年比20%減）		

**(5) 契約の公正性・透明性を高め、適正な契約を執行します**

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

入札及び契約の公正性、透明性を高め、適正な入札執行を行うとともに、デジタル化を進めることで業務の効率化を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	契約事務の電子化	電子契約を推進し、発注者及び受注者双方の事務負担軽減と地域社会全体のデジタル化を促進します。	1	契約管理課	電子契約：200件		

**3 行政経営改革の取組**

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	3-2 北部合同庁舎及び分庁舎の適正管理	北部合同庁舎及び分庁舎において設備等の老朽化が進み、管理経費が増大している。	カーボンニュートラルの取組の一環として、また施設の長寿命化を図るため、北部合同庁舎の空調設備改修工事を行います。	①北部合同庁舎空調設備改修工事の実施	北部管理課		
②	1-1 デジタル技術の活用による効率的かつ安定的な労務管理業務の推進	人事労務管理関連の届出は全て手作業（紙申請/ハンチ入力）で行っており、職員の手続にかかる業務軽減と適正な事務処理のため、効率化を図る必要がある。	業務プロセスの見直し等により、一連の処理をシステム化することで労務管理の効率化を図る。	①各種届等の電子申請の運用開始（R8年9月～）	人事課		
③	3-2 未利用財産の利活用の推進	公共施設が多く、多額の維持管理費用や更新費用が必要となる。	未利用の市有財産について、民間事業者等への売却や貸付等を進めます。	①未利用財産の売却、貸付等：10件	財政課 （財産活用政策室）		

# 令和8年度 未来創造部経営方針

## 1 未来創造部の基本方針

- ・総合計画第3期基本計画の重点プロジェクト「長浜で暮らす若者が、現在も将来も魅力を感じられるまちを創る」ための施策を部局横断的に取り組みます。
- ・長浜市の経営資源を最大限に活用し、市民ニーズに沿った効率的で効果的な行政運営を推進します。
- ・市政情報、市民活動情報、そして地域の魅力を効果的に発信し、地域活動や市民参画、交流の機会を拡充します。
- ・地域の魅力発信等をはじめ、国、県、民間等との多様な連携及び民間活力の積極的な導入により、北部地域の振興を進めます。
- ・長浜の魅力（人/風土/文化/歴史/施策）を発信しながら、地域を誇りに思い愛着を持つことも若者・子育て世代や、移住者や関係人口（＝長浜ファン）を増やします。
- ・長浜市DX推進戦略の「市民サービスの利便性向上」「地域課題の解決」「行政運営の効率化・デジタル化」「DX推進基盤の整備」を柱に、行政サービスや情報システム基盤を設計し、市民や職員などあらゆる利用者が使いやすいサービスや環境の実現に取り組みます。

## 2 重点事項

### (1) 総合計画の着実な推進を図ります

関連する総合計画の政策体系	計画の推進に向けて	(3) 計画の進捗管理
---------------	-----------	-------------

総合計画第3期基本計画の重点プロジェクトに掲げる「長浜に暮らす若者が、現在も将来も魅力を感じられるまちを創る」ための取組を推進することで、人口減少時代でも持続的に発展する魅力あるまちづくりを進めます。

	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	次期総合計画策定	令和9年度から始まる次期長浜市総合計画の策定を着実に進めます。	18,378	政策デザイン課	①総合計画（基本構想）の策定 ②総合計画（基本構想）の積極的な周知		
②	南長浜まちづくりビジョン for2050実現に向けた事業の推進	南長浜まちづくりビジョンの実現に向け、リーディング事業を着実に推進するとともに、大学・短期大学の取り組みを支援することにより、交流人口、若年人口の増加を図ります。	11,618	政策デザイン課	①エリアにおける交流人口(関連事業参加者数)480人以上 ②長浜バイオ大学入学者の増加(R8年139人)		

### (2) 外部資金を活用し、限られた資源を活用した市民ニーズに沿った質の高い行政運営に努めます

関連する総合計画の政策体系	計画の推進に向けて	(1) 行財政運営・行政改革の推進
---------------	-----------	-------------------

国県等の補助金に代表される外部資金を活用し、限られた経営資源（職員、施設、予算、時間、情報）を最大限活用し、生産性・地域力・経営力を向上させ、市民ニーズに沿った質の高い行政サービスを提供するとともに『将来の長浜市民に、負担を残さない持続可能なまちづくり』の実現をめざします。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	外部資金獲得事業	行財政改革推進本部会議を中心に、外部資金の獲得について全庁的に取り組み、持続可能な行財政運営の確立を目指します。	—	政策デザイン課	①関係部局とプロジェクトチームを編成し、国県補助金等の外部資金の新規獲得 3件以上		
②	ふるさと寄附	こども・若者施策の充実を図るため、ふるさと納税制度を有効に活用し、全国の寄附者から広く外部資金を確保します。	898,000	未来こども若者課	ふるさと寄附 900,000千円以上		

(3) 「普段着のながはま」の魅力を積極的に発信します

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治 目標2 一人ひとりが主役のまちづくり
	政策4 産業・交流 目標4 交流でにぎわう観光のまちづくり

情報が「伝わる」、情報と「つながる」というコンセプトのもと、広報紙、SNS、動画サイトやホームページなど、さまざまな媒体をバランスよく活用して情報を発信することで、市民の市政への関心と参加意識の高揚につながる広報公聴活動を行います。

重点事業		事業概要	予算額 (千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	「普段着のながはま」情報発信	長浜の暮らしの魅力や市政情報を広報紙、動画サイト、SNSなどで発信します。	31,578	秘書広報課	①市ホームページアクセス数：4,000,000件 ②市公式LINE友達の受信設定割合：33%		
②	複数メディアを活用した効果的な情報提供	部局報道官のマネジメントのもと、複数のメディアを活用し、幅広い情報を効果的に発信していきます。	0	秘書広報課	①メディア露出率：120% *掲載総数/リリース件数 ②市公式LINE記事開封率：60%		

(4) 多様な連携による地域の魅力を活かした北部地域の振興を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------------------------

北部地域における民間活力の導入と、丹生ダム建設事業の中止に伴う地域振興や地域整備を進めます。また国・県や近隣市町との連携を積極的に行います。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	多様な連携等による北部地域振興の推進	更なる地域の魅力発信を進め、地域、民間及び県等との多様な連携による北部地域の振興を進めます。また、地域や民間の力を活かした新たな施策の検討を進めます。	26,797	北部政策課	①ウッディバル余呉および妙理の里整備検討計画策定 ②県立伊香高校森の探求科新入生の増加 (R8年23人) ③地域おこし協力隊、地域サポートの会、地域づくり協議会との連携事業：25件 ④北部地域のシビックプライドの醸成に向けた企画調整回数：30回		
②	丹生ダム対策事業	丹生ダム建設事業の中止に伴う実施計画に基づき、地域整備の着実な実施と地元へ寄り添った地域振興の具現化を図るとともに、水資源機構の事業最終年度にあたり、継続した実施体制の構築を図ります。	29,607	北部政策課 (丹生ダム対策室)	①丹生ダム対策に向けた地元、関係機関との協議 ・丹生ダム対策委員会：2回 ・支部長会議：1回 ・地域整備協議会：2回 ・調整会議：2回 ・NRM：10回 ・関係機関協議：5回 ②地域整備 ・上丹生消雪整備工事の実施 ③地域振興 ・余呉まちづくり推進会議：12回 ・余呉地域振興に係るPT会議：10回 ・地域振興WG、連携協議：8回 ・小さな拠点検討協議：10回 ④市が関わる水資源機構の事業推進 ・八田部基盤整備：約3ha ・八田部事業用道路市道認定協議：10回		

(5) こども・若者の活躍を応援します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標2 豊かに学び感性を磨くまちづくり
	政策3 健康・福祉 目標1 地域の魅力を受け継ぐまちづくり

長浜に暮らすこども・若者を中心に、現在も将来も魅力を感じられるまちを創るため、こども・若者の声を市政につなげるとともに、こども若者の居場所と活躍を応援する機会を創出します。

重点事業		事業概要	予算額 (千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	(こども若者+大人)×長浜力カワリ創出プロジェクト	こども若者が安心できる雰囲気の中で意見やアイデアを集める仕組みをつくり、その中からいくつものプロジェクトを実際に実施する施策に取り入れ、彼らが地域や地元企業、関係人口と関わる機会を創出します。	①11,304 ②470	未来こども若者課	①創出プロジェクト参加人数 (こども若者ボイス、レクチャープログラム等)：500人 ②自治体クラウドファンディング寄附額：100万円		

(6) 若者の転出超過の抑制および移住・定住を促進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標3 地域の魅力を受け継ぐまちづくり
---------------	-------------------------------

結婚を希望する若者が安心して出会いの機会を得られる環境を整備するとともに、結婚を契機とした定住の促進や、将来的な妊娠・出産・子育てへと切れ目なくつながる環境整備を図ることにより、人口減少対策を推進します。

重点事業		事業名	事業概要	予算額 (千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①		NAGAHAMA 恋結びフェス	出会いの場創出に関するイベントを企画・実施し、イベント参加者への定期的な情報配信や参加者アンケートの分析による検証を行います。	4,000	未来子ども若者課	①参加者数：100人 ②カップル数：30組		
②		移住促進プロモーション事業	長浜市公式 移住・暮らし応援サイト「なかなか長浜」のアクセス増加に向けて、PDCAサイクルに基づく戦略的な情報発信と効果検証を行います。	2,750	未来子ども若者課	①SNS広告閲覧数：10万人 ②リンク遷移回数：600回		

(7) 生成AI等を活用し、行政事務の効率化・高度化を図り、市民サービスの向上につながるDXを推進します。

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

国の政策動向やデジタル技術の進化を踏まえた第二次DX推進戦略を策定するとともに、生成AIの普及啓発と業務活用を通じて、利用者の目線で「すべての人に優しく、安心を感じることができる」デジタル環境づくりと行政事務の効率化・高度化を推進します。

重点事業		事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①		第二次DX推進戦略策定	現行計画の期間満了を見据え、国の政策動向や生成AI等デジタル技術の進化を踏まえた「第二次長浜市DX推進戦略」を策定し、本市DXの更なる推進を図ります。	-	デジタル行政推進課	第二次DX推進戦略の策定		
②		生成AIを活用した業務改善の推進	・知識を問わず活用しやすい生成AIの普及啓発を進め、職員間のスキル格差の緩和を図ります。 ・業務に活用できるプロンプトやPythonプログラム等の作成・公開を通じて、行政事務の効率化・高度化を図ります。	-	デジタル行政推進課	①職員向け生成AI研修の実施：5回以上 ②プロンプト及びアプリの作成・公開：3件以上		

3 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1 封入封緘作業内製化による効果検証	税・料等の通知、納付書・市民アンケート等の送付については、封入封緘業務の委託や職員の手作業により行っているが、委託料の高騰、業者へのデータ提出までの確認時間が限られる、手作業による誤封入など、費用面や事務正確性、拘束時間の課題がある。	外注している封入封緘業務を内製・機械化することによる費用削減や事務改善効果を洗い出し、事務改善・費用圧縮が可能か検証を行う。	費用削減や事務改善効果を確認し、内製化を進めるかどうか検証したうえで、対応方針を明確にする。	デジタル行政推進課		
②	1-4 ワークライフバランス実現のための業務見直し	健康な体と心を保ち、仕事と家庭の両立を図るため、限られた執務時間で効率的な業務遂行ができるよう改善する。	・チームで役割分担を明確にして効率化を図り、休暇が取得しやすい環境を整える。 ・業務進捗の管理に努め、必要に応じて課内全体で協力できる体制を構築する。	①有給休暇を年間10日以上取得 ②夏季休暇の完全取得	部内全課		

# 令和8年度 市民協働部経営方針

## 1 市民協働部の基本方針

市民の誰もが生き生きと暮らせるよう、市民協働のまちづくりを進めます。  
 とりわけ、市民と市の担当部署が連携・協力しながら取り組む市民協働事業や、地域における女性の参画、女性の活躍を支援する取組、学びや体験、交流を通して子どもの生き生きとした成長を育む取組を進めます。  
 また、昨年度に開催された「滋賀国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」で培われた成果と、まちの活力向上やスポーツや運動を通じたまちづくりに活かします。加えて、現在開催中の「北近江豊臣博覧会」を契機として市内の歴史・文化・芸術等の資源をストーリー性のある取り組みへとつなげていきます。  
 併せて、全ての人が互いに尊重しあうまちづくりを進めるほか、部が取組を進めるにあたっては、協働型事業を推進し、行政経営改革を進めます。

## 2 重点事項

### (1) 市民が活躍できるまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治 目標2 一人ひとりが主役のまちづくり
---------------	------------------------------

幅広い主体の参画と多様な主体の協働による持続可能で活力ある地域社会の実現を目指すため、若者や女性がまちづくりに関わりやすい活動の推進や、デジタル化の定着・活用促進による負担軽減を図りながら次世代につなぐ自治会運営を推進します。あわせて、市民、自治会、地域づくり協議会、市民活動団体等に対して、市民協働センターやまちづくりセンター等を通じた人材育成・相談対応・生涯学習・活動の場の提供により、学びから活躍まで総合的に支援します。

重点事業		事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	次世代につなぐ自治会運営推進事業	自治会運営における高齢化、担い手不足等の課題に対応し、持続可能で次世代につながる自治会運営体制を構築するため、デジタル化の定着と活用促進を支援し、自治会の負担軽減と運営の効率化を図ります。	500	市民活躍課	①啓発紙面の発行：4回 ②DXアドバイザー派遣回数：16回			
②	地域における女性の参画推進事業	地域自治組織への女性の参画を推進するための啓発活動やアドバイザー派遣等に取り組み、地域づくりの担い手不足の解消と活気ある地域社会の実現を目指します。	407	市民活躍課	①講演会の回数：3回 ②啓発紙の発行：4回 ③アドバイザー派遣：6回			
③	地域づくり協議会あり方検討	地域づくり協議会が設立され20年が経過し、現状と課題を整理し、今後の地域づくり協議会のあり方について検討する。	0	市民活躍課	①地域づくりのあり方について骨子案を整理			

### (2) 多文化共生と国際交流によるまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治 目標1 全ての人が互いに尊重しあうまちづくり
---------------	----------------------------------

国籍や民族に関わらず、すべての市民が歴史や文化の違いを尊重し認め合い、ともに支え合う持続可能な地域社会の実現を目指すため、「長浜市多文化共生のまちづくり指針」に基づき、外国人市民が安心して暮らし、地域社会の一員として活躍できる環境づくりを推進します。あわせて、市民の国際感覚を磨く取組や、多様な文化が息づく交流機会の充実を図り、多文化共生と国際交流によるまちづくりを推進します。

重点事業		事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	多文化共生のまちづくり	多文化共生のまちづくり指針及び第3期行動計画に基づき、外国人市民への総合的支援と多文化共生への理解を促す取組を実施します。	6,238	市民活躍課	①やさしい日本語協力施設・店舗数：50件 ②多文化共生に関するボランティア登録者数：90件			

### (3) 安心安全のまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策5 安全 安心 目標1 犯罪や交通事故の少ないまちづくり
---------------	--------------------------------

市民と行政が一体となって安心安全なまちづくりを進めるため、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を推進するとともに、市民主体の防犯活動を広げ、地域防犯力の向上を図ります。また、警察・交通安全協会など関係機関と連携し、子どもから高齢者まであらゆる世代を対象とした交通安全啓発活動を推進することで、安心安全のまちづくりを推進します。

重点事業		事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	自主防犯推進事業	自主防犯意識の高揚と防犯活動の推進により、犯罪を未然に防ぐ環境づくりを進めます。	28,408	市民活躍課	①防犯パトロール：30回以上 ②啓発活動：8回以上			
②	交通安全対策事業	市民の交通安全意識の向上を図り、道路交通の危険性の低減と交通事故の減少をめざします。	4,675	市民活躍課	①街頭啓発 100回 ②第12次長浜市交通安全計画の作成			

**(4) 豊かに学び笑顔あふれるまちづくりを推進します**

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標2 豊かに学び感性を磨くまちづくり
---------------	-------------------------------

「豊かな文化芸術の力で笑顔と魅力あふれるまち長浜」をめざし、「長浜市文化芸術振興ビジョン」に沿って、多くの市民が文化芸術活動に関われるよう、幼少期から多様な文化芸術に触れる機会を充実させるとともに、市民が主役となり文化芸術に参加できる機会を創出します。  
 子どもたちの地域での学びを通した「生きる力」を育成するため、地域住民や保護者、地元団体など多様な主体の参画により、地域全体で子供たちの学びや成長を支える「つながり」をつくり、地域と学校のさらなる連携・協働の仕組みづくりを進めます。  
 市民の豊かな学びを支えるため、子育て世代から高齢者まで居心地がよい図書館の施設運営と、市民の生活に密着した図書館サービスの充実を図ります。  
 「ながはま文化福祉プラザ」は、学ぶ喜びを見つけ、出会いや交流が生まれる「拠点」として、みんなが利用しやすい施設運営を行います。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	地域と学校の連携による「生きる力」育成事業	地域と学校の連携・協働の仕組みと体制づくりを進めるための学校を増やし、教育指導課と連携しながら子どもたちの生きる力を養います。	1,289	生涯学習課	①令和8年度に地域学校協働活動推進員を設置し、地域学校協働活動を進める学校：18校 ②令和9年度に新たに推進員の設置を希望する学校：2校		
②	子育て応援図書館～高月図書館こども・子育て応援事業～	高月図書館の特徴を活かした子どもの育ちを応援する場所づくりを、市民とともに進めます。	600 (市民協働事業予算)	生涯学習課(図書館)	①図書館を利用する人の増加をめざす取組 1件/年以上 ②図書館に滞在する理由をつくる取組 2件/年以上 ③図書館に関わる人を増やす取組 3件/年以上		
③	図書館基本計画(第3期)策定	図書館基本計画(第2期)が令和8年度末で終了することから、次期の図書館サービスのあり方の検討を進めるもので、令和9年度からの開始を目指します。	229	生涯学習課(図書館)	①図書館基本計画(第3期)の策定 →R9年3月策定		
④	ながはま文化福祉プラザ管理運営事業	ながはま文化福祉プラザの適正な維持管理と誰もが利用しやすい施設運営を行います。	55,135	文化福祉プラザ室	①来館者数 450,000人/年 38,000人/月 ※令和7年度実績 448,229人/年 37,352/月		
⑤	次代の文化を担う子どもや若者の育成	次代の文化を担う子どもや若者たちの感性や創造力を育むため、文化芸術に触れ、鑑賞や体験、発表できる機会をつくりまします。	6,490	文化スポーツ課	①アウトリーチの実施数：75件以上 ②次世代向け公演等の実施数：5事業以上 ③子どもたちの継続的な文化活動実施数：2事業以上		
⑥	市民参加型文化芸術創造事業	文化芸術活動の裾野を広げるため、多くの市民が文化芸術に親しめ、参加できる機会をつくりまします。	2,738	文化スポーツ課	①市民参加型文化芸術事業の実施数：5事業以上		

**(5) スポーツによる元気なまちづくりを推進します**

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標2 豊かに学び感性を磨くまちづくり
---------------	-------------------------------

昨年度の滋賀国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の成果と機運を一過性に終わらせることなく、そのレガシーを活かすことにより、本市の持続的なスポーツ振興と地域活性化につなげます。  
 「スポーツのまちNAGAHAMAプロジェクト」により大会・合宿誘致や普及啓発を進めるとともに、「健康まちづくり推進事業」により運動習慣の定着を図ります。さらに、「子ども・若者のスポーツ参加機会創出事業」により、多様なスポーツ体験の機会を提供します。  
 これらの取組を通じて、すべての市民がスポーツに親しみ、心身ともに健康で活力あるまちづくりを推進します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	スポーツのまちNAGAHAMAプロジェクト	国スポ障スポ開催のレガシーとして全国規模の大会やスポーツ合宿の誘致を行い、スポーツツーリズムの推進を図るとともに、スポーツ講演会や園訪問によりスポーツ競技の普及を図ります。	4,069	文化スポーツ課	①国スポ・障スポ記念大会の開催：3大会 ②スポーツ普及啓発事業の実施： ・スポーツ講演会：4回 ・園訪問活動：3回 ③スポーツ合宿受参加人数：300人		
②	健康まちづくり推進事業	日頃からスポーツに取り組むことのない層を中心に運動を働きかけることにより、継続的に運動習慣を身に付け、スポーツが生活習慣の一部とすることで、スポーツ実施率の向上と定着につなげます。	10,678	文化スポーツ課	①キッズ健康アンバサダー養成者数：100人以上 ②健康スポーツプログラム参加者数：270人以上 ③健康ポイント参加者数：500人以上		

③	子ども・若者のスポーツ参加機会創出事業	地域の子どもや若者にスポーツの楽しさや健康の重要性を伝えるため、年齢層や能力レベルに応じた形で参加しやすいスポーツ機会をつくりまします。	5,321	文化スポーツ課	①地域クラブ活動の育成事業数：5事業以上 ②フックアップホールチャレンジ事業数：市内小学5年生 7クラス ③幼少年期スポーツ教室開催事業の実施数：6クラブ ④魅力あるスポーツ環境構築事業（市民協働事業）の実施数：1事業以上		
---	---------------------	--	-------	---------	--	--	--

### (6) 人権尊重のまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治 目標1 全ての人が互いに尊重しあうまちづくり
---------------	----------------------------------

市民一人ひとりの人権が尊重され、互いに認め合い、支え合いながら、いきいきと活躍できる社会、多様な価値観を認めよう社会の実現をめざして、自治会や地域での人権学習会や講座の開催を支援するとともに、インターネット上の人権問題に対する対策や啓発を推進します。また、生活（家庭）と仕事の両立を図るため、女性の就労機会の拡大に努めます。

重点事業							
	事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	地域人権学習会の開催支援	市民が人権に関して正しく理解し、人権尊重の理念に基づく行動がとれるよう、各自治会における人権学習会の開催を支援します。	3,845	人権施策推進課	地域人権学習会実施評価4.7以上（5段階評価）あるいは人権学習会実施率100%		
②	デジタルスキルを活かした女性の新しい働き方支援事業	新・女性デジタル人材育成プラン（内閣府男女共同参画局）に基づき、デジタル分野への女性の就労を促進するとともに、柔軟な働き方ができる環境づくりを進めます。	1,580	人権施策推進課	講座受講者の就労率：60%		
③	孫育てのススメ事業	誰もが安心して暮らせる環境を整えるため、祖父母世代を対象に、子育て世代の支援に向けた事業を実施します。	300	人権施策推進課	・孫育て講座を3回実施 ・出前講座用研修プログラムの作成 ・自治会人権学習会への出講3回		
④	虎姫コミュニティセンター施設整備事業	老朽化した施設を改修し、地域社会の福祉や教育文化の向上、人権啓発、住民交流の拠点として整備します。	350,000	人権施策推進課	8月着工、年度内工事完了		

### 3 行政経営改革の取組

	取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	2-4	協働型事業の推進	社会課題が複雑化・多様化する中、幅広い主体の参画を促し、多様な主体の協働による課題解決を推進する必要がある。	市民協働事業の推進	協働事業について庁内での周知と推進を図り、職員のみ市民協働への理解を促す。	市民活躍課		
②	3-2	公共施設の利活用の推進	部所管施設の老朽による経費増大等の課題に対して、利用実態に即した形で再編成を行う必要がある。	部所管施設の複合化・多機能化の検討	対象施設や手法について庁内外で調整を図る。	市民活躍課 生涯学習課 文化スポーツ課		

# 令和8年度 市民生活部経営方針

## 1 市民生活部の基本方針

- [1] 市民・事業者・各団体と連携・協働し、「ながはまゼロカーボンビジョン2050」の実現に向けて、再生可能エネルギーの普及や省エネ推進を進め、地域と連携し持続可能な脱炭素社会を目指します。  
 [2] 市民と直接接する行政サービスの窓口として、来庁者一人ひとりに寄り添い、丁寧で質の高い窓口サービスに努めます。また、公平・公正な業務遂行と個人情報保護を徹底し、市民満足度の向上を目指します。  
 [3] 市民を特殊詐欺の被害から守るため、関係機関との連携を強化し、必要な支援を行います。  
 [4] 医療保険制度の健全な運営を維持するため、被保険者の健康の保持、増進を支援し、より効果的、効率的な制度運営を推進します。  
 [5] 市税や国民健康保険料などの自主財源について、公平・公正かつ適正な賦課と滞納整理を行い、収納率の向上を図ります。適切な徴収活動を通じて歳入を確保し、市の財政基盤を強化します。

## 2 重点事項

### (1) 市民満足度の高い窓口サービスを提供します

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

来庁者に寄り添った丁寧な対応を心掛け、「確かな仕事を心を込めて」を合言葉に、市民満足度の高い窓口サービスを提供します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	マイナンバーカードを活用した「書かない窓口」サービス事業	書かない窓口の仕組みを導入し、サービスの向上と事務の効率化を図ります。	754	市民課	・申請書自動作成システム2台導入 ・申請1件あたりの記載時間を20%削減します。		
②	住民票等への氏名の振り仮名法制化対応事業	氏名の振り仮名及び旧氏(旧氏の振り仮名含)の記載に適切に対応し、行政サービスのデジタル化を推進します。	5,671 (繰越)	市民課	①戸籍、戸籍附票への氏名の振り仮名市町村長記録処理 R8.11月末 ②氏名の振り仮名住所地記載処理 R9.3月末 ③旧氏及び旧氏の振り仮名記載システム改修 R9.3月末 ・住基システム ・戸籍附票システム ・コンビニ証明発行システム		
③	身近なくらしの窓口としてのサービス向上	地域の身近な窓口として、本庁所管課と連携しながら、くらしに関する各種手続きや相談に的確に対応し、窓口サービスの満足度を向上させます。	404	くらし窓口課	①業務フローと支援体制の見直しにより効率的な窓口業務に改善します。 ②業務に応じた研修を実施し、全職員が同品質のサービスを提供できる体制を整えます。 ③証明書交付のコンビニ利用を啓発し、窓口に来ない手続きを促進します。		

### (2) 市民と協働で自然環境にやさしいまちづくりを推進するとともに、地域の脱炭素化による地方創生をめざします。

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標1 地球環境にやさしいまちづくり 目標2 自然と身近な環境を守り育てるまちづくり
---------------	--

「第2次長浜市環境基本計画」に基づき、市民・事業者・各団体と連携・協働し、次世代が安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。また、「ながはまゼロカーボンビジョン2050」の実現に向けて、再生可能エネルギーの普及や省エネ推進を進め、地域と連携し持続可能な脱炭素社会を目指します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改訂事業	令和3年3月に策定した「第2次長浜市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」が策定から約5年が経過する時期であるため、本市における取組の進捗状況や課題、国の動向等を踏まえ、計画の改定を行います。	5,000	環境保全課 (ゼロカーボンシティ推進室)	①年度末に改定案を作成 ②市民アンケートやワークショップの実施、積極的な市民参画の実現 市民アンケート実施:1回 市民ワークショップ開催:3回 市民ワークショップ参加者:のべ30名以上		
②	環境未来人材育成プログラム構築事業	環境、エネルギー分野で活躍する人材を地域で育成するため、教育プログラムを構築、拡充します。	996	環境保全課 (ゼロカーボンシティ推進室)	プログラムモデル事業 実施数:10案件		
③	地域脱炭素化推進整備支援事業	CO2排出量削減につながる再生可能エネルギー設備等の普及促進と導入を推進します。	21,070	環境保全課 (ゼロカーボンシティ推進室)	設置補助交付件数 ①太陽光発電:100件/年 ②管理システム(HEMS):50件/年 ③蓄電池:130件/年 ④V2H:5件/年 ⑤宅配ボックス:174世帯		

④	きれいなまちづくりパートナーシップ事業	不法投棄対策に取り組む公共的団体とパートナーシップ協定を締結し、協働で不法投棄対策を推進します。	1,131	環境保全課	①自治会・地域づくり協議会等と協定を締結し、広域的かつ効果的な対策を進めます。 補助金申請団体数：13団体		
⑤	クビアカツヤカミキリ防除支援事業	特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる被害の拡大を防ぐため、被害状況を調査するとともに被害木の処分等に対する支援を行います。	1,894	環境保全課	被害の状況について調査を行うとともに、新たに発見された被害木に対し初期対応を行います。 ①被害発生地を中心とした被害木調査の実施(2回/年) ②新たな被害木への薬剤散布など初期対応の実施		
⑥	湖北野鳥センター管理運営事業	自然環境の保護と保全に関する思想の普及啓発および環境教育を実施します	9,454	環境保全課 湖北野鳥センター	オオワシ渡来30年記念の事業をはじめとする多様な事業を展開し、市民をはじめとする利用者の増加を目指します。 ①年間利用者 24,000人 ②観察会参加者数 950人		

### (3) 消費者にやさしく犯罪に遭わないまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策5 安心・安全 目標1 犯罪や交通事故の少ないまちづくり
---------------	--------------------------------

多発する高齢者の特殊詐欺被害を防ぐため、撃退機能付き電話機などの購入支援を行い、安心安全な生活環境の実現を目指します。

重点事業							
	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	消費生活対策事業(特殊詐欺撃退機器購入費補助金)	特殊詐欺の被害から高齢者等を守るため、各種対応策を検討するとともに、撃退機能を有する電話機等の購入支援を行います。	280	環境保全課 (消費生活相談室)	65歳以上のみの高齢者世帯への詐欺撃退機能付き電話機等の設置促進 ①設置支援世帯数：40世帯		

### (4) 医療保険、福祉医療サービスの充実を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉 目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	--------------------------------

健康保険制度の適切な周知に努め、被保険者の健康の保持・増進及び制度の公正な利用を推進します。また、福祉医療費の一部を助成することで、保健の向上に寄与し、福祉サービスの充実を図ります。

重点事業							
	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	国民健康保険特定健康診査	生活習慣病の予防を目指した特定健診の受診率向上を図ります。	118,352	保険年金課	特定健診受診率 令和7年度から3%向上を目指します。 (R7:43%見込、R6:39.8%)		
②	医療費助成事業マイナンバーカードによる資格確認	福祉医療費助成事業において、4月中旬からマイナンバーカードによる資格確認を可能とする運用を開始するため、適切な周知を行い、利用促進を図ります。	245	保険年金課	広報紙掲載 3回 個別通知 2回(別対象) SNS等の媒体による周知 2回		

### (5) 国民健康保険の安定的な運営を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉 目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	--------------------------------

国民健康保険料等について、公平・公正かつ適正な賦課と滞納整理を徹底し、収納率の向上を図ることで、安定的かつ健全な運営を推進します。また、県内保険料水準の統一化を見据え、被保険者の急激な負担増とならないよう財政調整基金を活用します。

重点事業							
	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	国民健康保険料率の都道府県化を見据えた保険料の賦課、徴収	令和9年の保険料率統一(猶予期間3年)に向け、国民健康保険財政の安定を図り、被保険者の急激な負担増とならないよう適切な保険料率を決定します。	-	保険年金課	①急激な保険料の増加を抑えるため、国民健康保険財政調整基金を活用し、統一後の保険料率を見据えて保険料率を決定します。 ②県内で定める減免基準等に統一します。		

(6) 市税等の適正かつ公平な賦課を行い、収納率の向上と徴収の強化により歳入確保を図ります

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

市税等の課税対象を的確に把握し、適正かつ公平な賦課・徴収を行うことで、歳入の確保と収納率の向上を図るとともに、税務窓口の手続き効率化を推進します。また、社会情勢の変化を踏まえ、滞納の早期解消を促し、公正・公平な負担の確保を図るとともに、市の債権管理をより適正化し、市財政の基盤強化を進めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	税務関係事業	適正かつ公平な賦課に加え、各種納付方法の周知・啓発やニーズに合わせた納付方法の提供等により、収納率の向上と未収金の削減を図ります。	—	税務課	第5期債権管理計画に定める目標 ①目標収納率99.30% (市税：現年度分)		
②	滞納整理事業	市税や国民健康保険料等の収納率向上を推進し、市歳入の確保を図ります。	3,394	滞納整理課	令和8年度徴収計画に定める目標収納率(滞納繰越分) ①市税 24.7% ②国民健康保険料 34.6% ③後期高齢者医療保険料 50.0% ④介護保険料 35.1% ⑤保育所保育料 23.0%		
③	滞納整理事業	高額滞納者の滞納整理を重点的に行い、債権管理の適正化に取り組みます。	3,394	滞納整理課	令和8年4月1日現在の滞納額100万円以上(本税・本料)の高額滞納者件数を、年度末に5%以上削減することを目指します。 当初 67件 目標 63件(5%削減)		

3 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1 窓口サービス向上・業務効率化推進事業	デジタル化を進めることで、窓口利用者の利便性をさらに向上させ、業務の効率化を図るとともに、安定した窓口サービスの提供を継続的に行う必要があります。	現在、市民課窓口業務および税務課の証明事務の一部を民間委託していますが、委託後3年が経過するため、業務の検証を行います。また延長窓口、環境保全課の電話取り次ぎ委託についても現状を踏まえ検証します。	①デジタル化が可能な作業の洗い出し ②組織体制や運営方法の検討	各課共通		
②	1-4 働きやすさ改革・業務効率化推進事業	ワークライフバランスを保ち、モチベーションを維持することで、効率的に業務を遂行する。	・休暇を取得しやすい環境を整えるため、朝礼や課内会議で積極的に声かけを行う。 ・計画的に業務を進められるよう、業務の進捗を共有し、定期的に業務量の調整を行う。	・夏季休暇の完全取得 ・年次休暇の計画的な取得を推進 ・毎週水曜日の定時退庁の徹底(不可能な場合は代替日を設定)	各課共通		

# 令和8年度 健康福祉部経営方針

## 1 健康福祉部の基本方針

生まれる前から高齢者にいたるまで切れ目なく支援し、誰もが幸せになれる東北の健康医療都市の実現をめざします。人口減少や多様化する社会に対応した支援ができるよう、市民や地域の状況やニーズの把握分析を行い、実態に合った効果的な施策の充実に努めます。未来こども若者計画を含め、個別計画「健康ながはま21」、「ゴールドプランながはま21」、「しょうがい福祉プラン」を含め、各種計画の基本理念実現に向けた取組みを進めます。また、「しょうがい福祉プラン」についてはアクションプラン中間見直し、「地域福祉計画」及び「ゴールドプランながはま21」については次期計画を策定します。

- ・こども若者十大人が笑顔になる回数が増えている未来（みらいこども若者計画（令和7年度 - 令和11年度））
- ・多様性を尊重し 地域の絆で ともに育み支えあい 安心して暮らせるまち（地域福祉計画（令和4年度 - 令和8年度））
- ・みんなで健康づくりを支え、誰もが健康づくりに取り組み、健康が実感できるまち（健康ながはま21（令和6年度 - 令和12年度））
- ・みんなで支え合い いきいきと暮らせる あたたかな長寿福祉のまち（ゴールドプランながはま21（令和6年度 - 令和8年度））
- ・ともに支え、ともに暮らす、やさしいまち（しょうがい福祉プラン（令和6年度 - 令和11年度））

## 2 重点事項

### (1) 市民の健康づくりの推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

定期的な受診習慣の定着に向けて健診受診を積極的に勧奨し、疾病の早期発見・早期治療につなげます。あわせて、特定保健指導を通じた生活習慣の改善を支援し、市民の健康寿命の延伸を図ります。  
健康ながはま21及び健康都市宣言の趣旨に基づき、企業、大学、各種団体などとの連携・協働による日常生活の中で気軽に健康づくりに取り組める環境を整えます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	国民健康保険特定健康診査	市民の健康増進のため、データヘルズ計画に基づき国保特定健診の受診率向上を推進します。健診による生活習慣病の早期発見と、その後の速やかな保健指導により、生活習慣病の発症や重症化の予防を図ります。	118,352	健康推進課	国保特定健診の推進 令和9年2月末受診率：38%		
②	スポーツ・健康まちづくり推進事業	多くの市民が日常生活の中で気軽に健康づくりに取り組み、健康への意識が向上するよう、市内関係団体や事業所、大学、関係課が連携して健康なまちづくりを推進します。生涯を通じた健康づくりができるよう、特に親子を対象とした事業を行います。	4,200	健康医療政策課	①健康フェスティバルの開催 連携企業、大学、団体等 20以上 ②運動や食事等をテーマとした体験型事業の実施 実施回数 4回以上		
③	ながはま健康ステーション事業	市民の健康づくりを持続的に推進するため、日常的に訪れる「買い物場」を活用し、市民が気軽に参加し、楽しみながら健康づくりを体験できる機会を市内量販店等と連携し提供します。	2,407	健康医療政策課	開催回数：15回以上 参加人数：開催日1日当たりの参加者100人（栄養及び運動体験をあわせて）		

### (2) 地域医療体制の構築の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標3 一人ひとりが支えあい助けあうまちづくり
---------------	-----------	-------------------------

全ての市民が安心、安全に暮らせるよう国保直営診療所を運営することで、へき地における医療を確保します。また、休日急患診療所の利用を促進することで、休日に救急医療を提供している市立長浜病院、長浜市立湖北病院及び長浜赤十字病院の医師の負担軽減を図り、安定した地域の救急医療の確保を図ります。

重点事業	事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	国保直営診療所の効率的運営	持続可能なへき地医療の確保をめざします。	156,000	健康医療政策課	国保直営診療所の診療日数（1,082日）を維持		
②	休日急患診療所運営事業	休日の初期救急医療の確保と医師の負担軽減のため長浜米原休日急患診療所を運営します。	44,000	健康医療政策課	休日の初期救急医療が必要な患者の長浜米原休日急患診療所の利用割合：小児科50%以上、内科35%以上		

### (3) 子育て支援の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標1 子どもが輝き大人が育つまちづくり
---------------	-----------	----------------------

「長浜市未来子ども若者計画（R7-11）」に基づき、子ども若者施策の充実を進めていくとともに、すべての子ども若者が等しくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を進めます。  
 こどもの100 か月まで（生まれる10 か月前から小学校1年生まで）の間、こどもの健やかな育ちと、保護者・養育者が安心して子育てできる環境づくりを支えます。また、妊娠期から子育て期まで、きめ細やかで切れ目のない支援を推進します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	こどもの100か月育ちサポート事業	こどもの健やかな育ちと、子育て環境づくりを支えるため、妊産婦健診、1か月児健診、5歳児健診(モデル事業)をはじめとする健康診査や産後ケア事業を通じてきめ細やかで切れ目のない支援を行います。	39,172	健康推進課	4か月児健診アンケートにおける「今後もこの地域で子育てをしていきたい」と回答した保護者の割合：77%以上		
②	子育て出前講座	虐待相談件数が高止まりしている状況であるため、「こどもへのかわり方」や「虐待防止」をテーマとした出前講座を開催し、こどもや子育て世帯が安心して暮らせる地域づくりを推進します。	0	こども家庭支援課 家庭児童相談室	地域子育て相談機関：5施設 その他、各種団体：5回		
③	放課後児童クラブ運営事業	放課後や長期休業中、保護者が就労等により家庭にいない小学校の児童に、安心・安全な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	875,273	こども家庭支援課 放課後児童クラブ運営室	待機児童数：0人		
④	こども・子育てInstagram広告事業費	子育て支援情報を積極的に発信し、育児中の親等が子育てに関する情報を取得しやすい環境を整え、笑顔で子育てできるまちづくりを推進します。	396	こども家庭支援課 こども家庭支援係	クリック数：1,000回/1配信		
⑤	地域子育て支援センター運営事業費	子どもと家庭が安心して暮らせる環境づくりを推進し、多様なニーズに応じた支援を充実させることで地域全体で子育てを支える仕組みを強化します。	68,980	こども家庭支援課 子育て支援センター係	・ 公設子育て支援センター年間利用者数の前年比3%増：62,615人(R7年度60,792人) ・ 民間団体等との連携：10団体 ・ アンケートによる公設子育て支援センター利用者満足度：75%以上		

### (4) 市民の暮らしを守り、安心して生活できる地域共生社会の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

第3期地域福祉計画において重層的な支援体制支援計画及び再犯防止推進計画を位置づけ、市民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる取り組みを支援するとともに、ひきこもりなど既存の福祉サービスでは対応できない制度の狭間にあるケースや、多様化・複雑化した支援ニーズに包括的に対応し、地域の多様な人や資源が世代や分野を超えて繋がり、誰もが生きがいを持って共に高め合いながら活躍できる、地域共生社会の推進を進めます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	長浜市地域福祉計画の推進(第3期推進及び第4期策定)	第3期長浜市地域福祉計画に基づく取組を確実に推進し、持続可能で活力ある地域共生社会の実現を目指します。あわせて、第3期計画の取組状況や評価を踏まえ、第4期長浜市地域福祉計画の策定を進めます。	7,980	社会福祉課	・ 第3期長浜市地域福祉計画(R4～R8)において、個別達成率80%以上の事業が全体に占める割合：80%以上 ・ 第4期長浜市地域福祉計画について、庁内ワーキンググループ、検討委員会及びパブリックコメントでの意見を踏まえ策定する。R9年3月末策定。		

②	重層的支援体制整備事業	従来の高齢、しょうがい、子ども、生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれない、複数の課題が絡み合うケースに対応、又世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備し、地域活動を活性化させることで、誰一人取り残さない地域共生社会の実現を目指します。	16,985	社会福祉課	・支援の設計図（ロジックモデル）を共通の指針として活用し、地域支援及び個別支援に関わる関係機関の連携・協働のもと、複合化・複雑化した課題を抱える人や世帯への包括的な支援と地域における参加・交流の基盤づくりを進めることで、地域共生社会の実現を図る。 ・個別支援評価件数 10件 ・地域支援評価件数 100件		
---	-------------	--	--------	-------	--	--	--

## (5) 地域包括ケアシステムの推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

「みんなで支え合い、いきいきと暮らせるあたたかな長寿福祉のまち」をめざし、第9期ゴールドプランながはま21に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護・医療・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の推進や、高齢者自身が健康づくりや介護予防に努め、生きがいを持って社会で活躍し続けることができる環境づくりに、市民や地域、関係機関、企業等とともに取り組みます。また、今後も高齢者や要介護者が増えて行く中で、必要となる介護サービスを適切に提供できるよう、健全で持続可能な介護保険事業の運営を推進するとともに、必要となる介護人材の確保や、いきいきと活躍できる人材の育成を支援します。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	個別避難計画作成事業	災害時にリスクが高い方を優先対象と位置付け、庁内関係部局、自治会、社会福祉協議会等と連携協力し、計画の作成を進めます。	245	長寿推進課	計画作成 5か年で53自治会 R8年度目標 10自治会で作成支援介入 個別避難計画未作成のハイリスク対象者(介護済自治会)に対し、ケアマネ等に作成依頼		
②	住民主体型通所サービス事業	「地域包括ケアシステムの構築」に向けた取組の一つとして、住民が主体となった通所サービス事業の新規立ち上げを進めます。	590	長寿推進課	R8年度内の立ち上げ 1団体		
③	頼れる身寄りのない方への支援方策の検討	支援方策について「重層的支援体制整備事業」の枠組み等を活用し、庁内外関係機関協働で検討を進めます。	0	長寿推進課	R9年度以降に向けた支援方策の策定		
④	介護人材確保対策事業の推進	高齢化により必要となる介護福祉人材数の確保が一段と厳しくなる状況において、異業種からの就職支援、離職者の再就職支援、定着促進、事業所の魅力発信支援等の様々な面から介護福祉人材の確保を支援します。	3,204	介護保険課	①就職説明会を1回開催 ②補助金による異業種から転職、離職者の再就職支援及び外国人介護人材の日本語能力向上支援 20件 ③関係機関と連携した事業実施による継続的な支援		
⑤	介護給付費適正化の推進	介護事業者への運営指導や介護サービス内容の点検を行うことで、サービスの質の向上と介護給付費の適正化を図り介護保険特別会計の健全で安定した財政運営を行います。	1,426	介護保険課	①介護事業所運営指導 20事業所 ②福祉用具貸与等介護サービスの適正化点検 150件		

## (6) 生涯を通じて安心して住み慣れた地域に暮らせるまちづくり

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

長浜市しょうがい福祉プランの取組を推進し、しょうがいのある人が自らが望む場所で安心して暮らすことができるよう、個々のニーズに応じた総合的な生活基盤の整備を行います。また、しょうがいのある人や発達にしょうがいのある人等の相談支援体制の充実と適切な発達支援体制の構築を図ります。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	医療的ケア児者への支援の拡充	家族等の介護負担の軽減のため、医療的ケアを必要とするしょうがい児（者）の預かりの場の確保を図ります。また、災害時に安心して避難できる体制づくりに取り組みます。	0	しょうがい福祉課	関係機関と情報共有・協議を重ね、医療的ケアを必要とする児（者）の受入先の拡充や福祉避難所の体制強化を目指す。 預かりの場の確保：新規事業所1か所 指定福祉避難所の指定：1か所		

②	しょうがい者を支える社会保障制度の適切な運用	65歳に到達する障害福祉サービス利用者に対して、介護保険サービスへの適切な移行を進めます。	0	しょうがい福祉課	やむを得ない事情がある場合を除き、65歳到達者の介護保険サービスへの適切な移行を進めます。 65歳到達者想定 13件		
③	適切な発達支援の推進	発達支援の必要な児童が適切な支援を利用できるよう、地域の事業所等に向けた取り組みを進めます。	0	しょうがい福祉課 (発達支援センター)	障害児通所支援事業所向けの連絡会、研修会等を実施する。 児童発達支援事業所連絡会： 3回 事業所向け研修会：5回		

### 3 行政経営改革の取組

	取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	3-2	公共施設の利活用の推進	数多くある所管施設の老朽化に伴う計画的な維持管理と、市民サービスの確保の両立を図る必要がある。	市公共施設総合管理計画に基づく「高齢者福祉施設個別施設計画」を策定し、計画に基づく取組を進める。	「高齢者福祉施設個別施設計画」の年度内策定 (R8年9月予定)	長寿推進課		
②	1-4	ワークライフバランスの充実と業務の効率化の両立	ワークライフバランスを保持、モチベーションを維持することで効率的に仕事を進める。	・休暇をとりやすい環境を整えるため朝礼や課内会議で声かけを行う。 ・計画的に業務を進められるよう業務の進捗を共有し定期的に業務量の調整を行う。	・夏季休暇の完全取得 ・月1回以上の年次休暇の計画的な取得の推進 ・毎週水曜日の定時退庁の徹底（不可能な場合は代替日を設定） ・月1回の課内会議における業務の進捗管理	社会福祉課 しょうがい福祉課 こども家庭支援課 健康医療政策課 健康推進課 介護保険課		
③	1-4	職場環境の改善	業務改善を強力に進めるため取組方法の見直しを継続する。	従来の取組方法を常に見直し、業務改善に努める。	各グループが月1項目以上の改善策を提案し実行する。	発達支援センター		

# 令和8年度 産業観光部経営方針

## 1 産業観光部の基本方針

- (1) 商工振興については、第3期産業振興ビジョンに基づき、県との協議や民間活力の導入に向けた戦略や計画策定を通じ、新たな産業用地開発や企業立地を促進します。同時に、本市の強みを活かした既存産業の底上げや、技術革新による新産業の創出に取り組みます。加えて、長浜ビジネスサポートセンター等と連携した若者の雇用対策や創業支援、さらには「湖の辺のまち長浜未来ビジョン」に基づく官民連携事業の推進により、中心市街地の賑わいと活性化を推進します。
- (2) 文化観光振興については、観光MaaSやSNS等観光DXを推し進めつつ、本市の魅力発信を推進します。また、自然・歴史・文化等本市の豊富な地域資源や特性を活かした、新たな周遊型・体験型観光等の魅力的な商品開発・販売及び広域観光を進め、観光消費の拡大につなげる「稼ぐ観光」を推進します。また、現在放映中の大河ドラマ「豊臣兄弟!」を絶好の機会と捉え、全国から多くの観光客を呼び込むとともに、「開かれたシビックプライドの醸成」や市民主導による観光地づくりを進めるため、「北近江豊臣博覧会」の来場者数の増加に向けた各種プロモーションの推進や、大河ドラマ館及び史跡整備等の受入環境を推進します。さらには、博覧会終了後においても、引き続き歴史を活かしたまちづくりに繋げるため、(仮称)小谷城戦国体験ミュージアムの整備を推進します。
- (3) 農林水産振興については、若者が農業に参画しやすい環境整備をはじめ、生産性の向上や省力化に資するスマート農業の導入促進、出口戦略を持つ事業者との連携による需要のある農産物の生産拡大の支援及びサルを群れ毎捕獲する等の新たな獣害対策の実施等により、次世代の担い手育成・確保をはじめ、農業経営の安定化及び農業の持続的発展を推進します。また、森林組合や自治会等との連携による森林・山村資源の適正管理及び効率的利活用による災害の未然防止対策を推進します。

## 2 重点事項

### (1) 企業の投資活動の促進と中心市街地の活性化を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標1 たくまいる経済基盤をつくるまちづくり
---------------	----------------------------------

本市が抱える「人口減少」や「若者の市外流出」といった最重要課題を解決するため、企業の設備投資意欲や工場拡大に伴う産業用地の需要に応える新たな用地確保と市内外企業の立地に全庁を挙げて取り組むとともに、若者・女性・外国人といった多様な雇用を創出します。あわせて、スタートアップとの共創による技術革新や経営基盤の強化を支援することで市内企業の製品の付加価値を高め、着実な事業成長と将来の飛躍を後押しします。さらに、まちなかの賑わいと新たな魅力の創出に向けた「湖の辺のまち長浜未来ビジョン」に基づく官民連携事業を推進するとともに、物価高騰の影響を受ける市内事業者を支援し地域経済の好循環を促進する「ながはま割」デジタルクーポン事業を実施します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	新規産業用地開発促進事業	新たな産業用地の開発を進めるにあたり、土地利用規制の調整等、事業推進のための計画策定や市内外企業の立地活動を進めます。	4,000	産業立地推進室	・産業用地開発に係る整備計画数:1件 ・企業立地等の支援件数:10件		
②	雇用対策事業	人口減少を背景とした企業の人材不足に対応するため、若者、女性や高度外国人人材といった多様な人材確保の取組を支援し、地域内就職を進めます。	63,670	商工振興課	・中小企業者人材確保支援事業実施件数:3件 ・市内企業の外国人留学生向け合同企業説明会参加社数:5社 ・地域雇用活性化推進事業における就労者数:48人		
③	企業の付加価値向上事業	市内企業の製品の付加価値を高め、稼ぐ力を強化するため、スタートアップとの共創による技術革新の支援や、経営基盤の強化および事業拡大に資する取組みに対する支援を行い、着実な事業成長と将来の飛躍を後押しします。	17,722	商工振興課	・スタートアップとの共創事業着手件数:1件 ・チャレンジ&イノベーション応援事業実施件数:7件		
④	湖の辺のまち長浜未来ビジョン推進事業	中心市街地における、歩きたくなる街路空間の創出をはじめ、まちなかのオープンスペース及び都市利便増進施設等を活用した各種社会実験事業を官民連携で進めます。	6月補正予定	商工振興課	・市道官豊国神社線等の修景舗装実施件数:1件 ・社会実験事業数(道路活用、水辺活用、駅周辺活用、コーディネート事業等):5件		
⑤	物価高騰対策事業	国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内事業者支援及び地域経済の活性化及び好循環の促進のため、「事業者応援『ながはま割』デジタルクーポン事業」を実施します。	500,000	商工振興課	・参加店舗数:900店舗 ・前年同月比の売上増加店舗数割合:50% ・クーポン利用者数:12万人		

(2) 観光地経営の視点に立った観光まちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標4 交流でにぎわう観光のまちづくり
---------------	-------------------------------

大河ドラマ「豊臣兄弟！」放送の波及効果を最大限に活かした継続的な誘客促進を図るとともに、滋賀デスティネーションキャンペーンやTWILIGHT EXPRESS 瑞風の運行を積極的に活用し、広域的な滞在型観光を推進します。湖北地域の豊富な地域資源に新たな付加価値を加えた観光コンテンツの開発及び広域観光連携を図り、観光消費の拡大に努めます。また、観光振興ビジョンの策定により本市観光の方向性を明確化するとともに、観光連携プラットフォームを核とした統一的・戦略的な情報発信や国際観光推進をより一層強化します。さらに、本市を象徴する文化のひとつである観音の里・祈りと暮らしの文化の魅力発信と文化の伝承をはじめ、豊富な歴史遺産や文化財の保存・継承による「開かれたシビックプライドの醸成」及び観光誘客を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	国際観光推進事業	本市の地域資源を活かしたインバウンド誘客を強化するため、ファムツアーの継続実施や「Tourism Ready 長浜版」の展開により受入体制を整えるとともに、若者等による夜の賑わいづくりや外国人モニターによるUI評価の実施など、滞在満足度の向上と観光消費の拡大につなげます。	5,810	文化観光課	①市内訪日外国人観光客数：35,000人 ②訪日外国人観光客向けSNS(explora_nagahama)閲覧数：20,000回		
②	観音文化振興事業（観音の里・祈りと暮らしの文化伝承事業）	首都圏での発信事業で獲得した長浜ファンを誘致するための催しや仕組みを作ることとあわせ、各観音堂への拝観等受入体制の整備および地域のお堂や世話方への支援に繋がる事業に取り組みます。	2,805	文化観光課	①各種観音SNS等登録者数：4,000人(LINE・FB・X・倶楽部) ②高月観音の里歴史民俗資料館入館者数：6,000人 ③観音コンシェルジュ 拝観相談対応件数：300件 ④拝観対応可能お堂：1追加		
③	(仮称)小谷城戦国体験ミュージアム整備事業	戦国をテーマとする資料館「(仮称)小谷城戦国体験ミュージアム」の令和9年度末竣工に向け、事業を進めます。	0 ※6月補正予算 要求予定 ※R7.3.31現在 1,288,000千円 (債務負担R8-9) 1,496千円 (ロゴ、資産材)	文化観光課	(仮称)小谷城戦国体験ミュージアム整備について、昨年度、実施設計業務を完了しました。今年度、補正により予算要求し、整備工事に着手します。		
④	史跡小谷城跡整備事業	国指定史跡小谷城跡の整備のため、整備基本計画の修正を進めます。	10,480	文化観光課	国史跡小谷城跡の整備に向け、公有地の現状調査を完了しました。これらの結果を踏まえ、史跡整備の基本方針、遺構の保存や修景等に関する計画を策定します。		

(3) 大河ドラマ「豊臣兄弟！」に合わせた「北近江豊臣博覧会」の開催による「開かれたシビックプライドの醸成」及び持続的なまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標4 交流でにぎわう観光のまちづくり
---------------	-------------------------------

令和8年2月1日から開幕した北近江豊臣博覧会を通じて、本市の魅力を広く全国に発信し、地域内外からの観光誘客を図ることにより、観光振興による地域の活性化を図ります。また、地域内外の方々が本博覧会に携わることで、様々な人々との交流を進め「開かれたシビックプライド」の醸成を図るとともに、本市のまちづくりに携わる次世代の人材育成等持続的なまちづくりを進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	北近江豊臣博覧会開催事業	北近江豊臣博覧会を開催することにより、地域の一体感を醸成するとともに、まちづくりの継承を図り、地域内外の人々の交流を通じた地域の活性化を目指します。	136,000	北近江豊臣博覧会推進室	①大河ドラマ館・サテライト館 入場者数(R8.4～12月) 160,000人 ②北近江豊臣博覧会 来場者数(R8.2～12月) 350,000人		

(4) 持続できる農業経営への支援及び農業生産基盤の整備・強化と集落ぐるみの鳥獣被害防止対策を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標1 たくましい経済基盤をつくるまちづくり
---------------	----------------------------------

若者が就農しやすい環境整備への支援をはじめ、野生鳥獣による農作物被害への軽減対策のうち、猿対策の強化に取り組みます。また、農業経営安定化に向け、農地の集約化の推進に向けた話し合いや、農業経営の継続、生産の省力化等に向けた農業機械の導入支援を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	若者就農支援事業	農業に関心のある若者が就農しやすい環境整備を雇用先へ支援することで、若者の就農促進を図ります。	10,000	農政課	満39歳以下の新規就農者を雇用する経営体数 ①園芸栽培拡大促進支援事業：3者 ②スマート農業活用促進支援事業：3者 ③就農者数：6人		
②	有害鳥獣対策事業	有害鳥獣による被害の防止・軽減のため、鳥獣被害防止計画に基づき、総合的かつ効果的な施策を進めます。とりわけ、ニホンザルによる被害軽減に向け、計画的な群れ捕獲を実施します。	83,660	農政課	①ニホンジカの捕獲：3,600頭 ニホンザルの捕獲：300頭 イノシシの捕獲：300頭 ②サル群れの行動圏の調査及び大型檻設置場所の選定		
③	農地集約化支援事業	令和5～6年度に策定した地域計画（214計画）を基に、集約に向けた話し合いを進めます。	0	農政課	集約に向けた話し合いの場の開催数：28計画		
④	農業経営持続・効率化支援事業	担い手不足や経営安定化の対策のため省力化・生産効率化に向けたスマート農業の導入支援を進めます。併せて、小規模農業者や集落営農組織の機械更新を支援します。	13,190	農政課	支援計画 ①スマート農業：7件 ②小規模農業者：25件		
⑤	経営体育成基盤整備事業	農業生産基盤の再整備により老朽化した土地改良施設等の更新、長寿命化を実施し、農業経営の安定化及び農村の活性化を進めます。	7,742	森林田園整備課	①県営経営体育成基盤整備事業支援：3地区（野村地区・横波地区・下草西地区） ②県営中山間地域総合整備事業支援：1地区（杉野地区）		
⑥	かんがい排水事業（ため池廃池事業）	現在利用のない農業用ため池の廃池を進めると共に、近年の豪雨災害等に起因するため池堤体の決壊による被害の未然防止を進めます。	86,500	森林田園整備課	①ため池廃池測量設計業務：4池（堀部溜・榎谷池・榎谷奥池・宮溜池） ②ため池廃池工事：3池（小倉池・南池・本庄溜）		

(5) 林業従事者の育成を進め、森林・山村資源の利活用の促進及び適切な管理と災害未然防止対策を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標1 たくましい経済基盤をつくるまちづくり
---------------	----------------------------------

適正な森林の整備、管理による森林資源の循環に向けて、林業従事者の確保と効率的な施業による素材生産の増加への支援を進めます。また、森林の多面的機能を持続的に発揮させるため防災・減災対策を計画的に進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	長浜の森と未来をつなぐ担い手育成事業	森林・山村資源の利活用を進めるため、関係人口の増加、林業の担い手の育成、次代を担う子どもへの「木育」を行い、林業従事者の確保を進めます。	8,038	森林田園整備課	①林業従事者の確保支援、養成講習会の実施 安全衛生講習会 4回 林業従事者向け連続講座 4回 林業県体験学習 4回 ②人材育成に向けた普及啓発・情報発信 体験交流 4回 情報発信・プロモーション		
②	森林境界明確化事業	森林組合、自治会および県と連携し、施業のための森林境界や所有者特定探索の取り組み、効率的な森林整備を進めます。	1,523	森林田園整備課	①森林所有者情報の調査完了地区 15地区 ②森林経営計画樹立件数 10地区		
③	林道治山維持管理事業	森林施業を効率的に行うための重要な生産基盤である林道の適切な維持管理と、近年の集中豪雨等からの被害拡大の防止・軽減を図るため、災害未然防止対策を進めます。	47,931	森林田園整備課	①林道維持管理業務委託 ・アウトソーシング 2地区（北部・南部） ・災害防止、緊急対応 1式 ②自治会への維持管理委託 12自治会 ③林道維持補修工事： 2路線 （林道 七曲線・谷口大谷線）		

3 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1 メール・チャット等の文書伝達効率化	庁内のメール・チャット等のやり取りにおいて、丁寧すぎる挨拶や返信の要否の不明確さが、日常業務における小さな「積み重なる無駄」となり、組織全体の情報共有のスピード感を削いでいる。  形式的なやり取りを整理し、より円滑で的確な情報伝達を行うためのルール作りが求められている。	①件名のルール化： 【報告】【相談】等のタグを付け、開封前に優先度を判別する。  ②形式の簡略化： 挨拶を省き、結論から書く簡条書きを標準化して読解を速める。  ③返信不要の徹底： 「返信不要」を明記し、気遣いによる不要な往復をカットする。	①メールの作成・確認に費やす総時間を、現状より一律20%削減する。  ②件名へのタグ利用率を100%とし、重要メールの見落としや対応遅れをゼロにする。  ③「返信不要」の活用により、課内の形式的な往復メール数を30%削減する。	商工振興課		
②	1-4 ワークライフバランスの充実と業務効率化の推進	ワークライフバランスを保ち、モチベーションの維持・向上を図り、業務の効率化を進める必要がある。	・休暇を取得しやすい環境となるよう朝礼等で適宜声掛けを行う。 ・業務進捗の管理に努め、必要に応じて課内全体で協力できる体制を構築する。	・夏季休暇の完全取得 ・全職員が毎月1日以上の年次休暇を取得 ・週1回以上の定時退庁の徹底	全課・室		

# 令和8年度 都市建設部経営方針

## 1 都市建設部の基本方針

- 安全安心な暮らしを支える持続可能な都市基盤の整備と維持管理に取り組みます。  
 (主な取組) 幹線市道等整備事業(街路整備、木之本宿道路整備)・道路維持管理事業・橋梁長寿命化事業・河川改良事業、雪害対策事業、急傾斜地崩壊防止対策事業・空き家対策事業・市営住宅(宇根本団地)整備事業・地籍調査事業・国県が実施する道路や河川整備の促進
- 長浜のまちの特性を生かした魅力的で暮らしやすい持続可能なまちづくりに取り組みます。  
 (主な取組) 公共交通対策事業・田村駅周辺整備事業・(仮称)神田スマートIC整備事業・豊公園整備事業・住宅建築改修等支援事業(なかなかいい暮らし応援補助)
- 職員が能力を最大限に発揮し活躍できる職場づくりに取り組みます。  
 (主な取組) 人事評価制度を活用した人材育成の充実、適正な入札契約等の事務執行とミス防止対策の徹底

## 2 重点事項

### (1) 安全・安心な暮らしを支える都市基盤の整備に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------------------------

市街地と郊外地の交流促進を図るため、市民生活や経済活動を支える、道路交通網の整備を進めます。  
 経済成長期に整備された社会資本の大規模補修等に対応するため、社会資本の適正な維持・管理と、効率的で計画的な補修・長寿命化を進めます。  
 冬季の安全な交通を確保するため、雪害対策を進めるとともに、土砂災害特別警戒区域の指定地区における急傾斜地崩壊対策を進めます。  
 土地の実態を正確に把握・整理するため、地籍調査を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	幹線市道等整備事業	道路交通網の整備等や歩行者の安全を図るため、本市道路整備アクションプログラムに基づき、整備を進めます。	247,122 (内繰越 125,653)	道路河川課	①委託業務 地福寺神照線換地処分等委託業務：1件 ②用地等補償 八条高田線：用地取得2件 物件移転補償1件 大成亥山階線：不動産鑑定業務：1件 石田宮司線：七条地区用地取得53件 ③道路整備アクションプログラムの見直し		
			207,600 (内繰越 64,200)	北部建設課	①道路改良工事 (繰)田部木之本線他舗装工事：1件 木之本坂口線道路改良工事：1件 田部木之本線他消雪井戸さく井工事：1件		
②	道路維持管理事業	老朽化が進む市道の舗装や、側溝等の道路構造物の維持・修繕を進めます。	171,860	道路河川課	①土工工事：1件 ②舗装工事：6件 ③小規模修繕工事 単価契約：舗装 20件、土木 30件		
			76,153	北部建設課	①土工工事：5件 ②舗装工事：2件 ③小規模修繕工事 単価契約：舗装 11件 土木 15件		
③	橋梁長寿命化事業	法令に則り、適正に橋梁点検を実施するとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に老朽化した市道橋の修繕等を進めます。	156,434 (内繰越 64,683)	道路河川課	①橋梁点検：258橋		
			80,500 (内債務負担R8分 32,200)	北部建設課	①橋梁補修工事：4橋 (日の裏橋、宮前橋、高田大橋、無名橋(6072)) 令和8～9年債務負担		
④	河川改良事業	老朽化が進む河川護岸等の改修工事や、堆積土砂の浚渫工事を進めます。	31,000	道路河川課	①河川改修工事：1件 ②河川浚渫工事：1件 ③小規模修繕工事 単価契約：土木 5件		
			5,800	北部建設課	①浚渫工事：1件 ②小規模修繕工事 単価契約：土木 2件		

⑤	雪寒対策事業	本市道路雪寒対策基本計画に基づき、消雪設備工事や除雪車両の更新を標準化し、持続可能な雪寒対策を進めます。	222,768 (内繰越 20,650)	道路河川課	①除雪車両の更新 ②除雪路線の見直し ③除雪車運行管理システムの更新		
			190,601 (内繰越 61,149)	北部建設課	①除雪車両の更新 ②除雪路線の見直し ③消雪施設整備工事(廣瀬地区) (線) 廣瀬中央線他舗装工事:1件 (線) 田部廣瀬線他消雪設備工事その2:1件		
⑥	(仮称) 神田スマートIC整備事業	南長浜地域における新たなスマートICとして、早期開通をめざし事業を推進します。	175,332 (内繰越 56,795)	道路河川課	スマートインターチェンジ本体整備(ランプ部) ①ランプ橋梁下部工事:橋台1基 ②用地取得:田 1,540m <sup>2</sup> ③物件移転補償:電柱移設1件 1次アクセス道路整備(市道小一条今村橋線) ④用地取得:田 1,500m <sup>2</sup>		
⑦	急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊防止のため、土砂災害特別警戒区域に指定された地区の対策工事を進めます。	84,211	道路河川課	①高山地区工事(第3工区):1件		
⑧	地籍調査事業	土地課税の適正化や災害時の迅速な復旧などの基礎資料等とするため、土地の実態を正確に把握・整理する地籍調査を進めます。	24,509	建設監理課	①地籍図根三角測量 高月町西野:0.10km <sup>2</sup> ※補助金額に応じて実施予定 ②一筆地調査・測量 高月町宇根②地区:0.10km <sup>2</sup> ③閲覧 高月町宇根①地区:0.12km <sup>2</sup>		
⑨	雨水渠整備事業	雨水出水浸水想定区域図の作成します。 また、近年多発する集中豪雨による市街地の浸水対策を行います。	93,000	北部建設課	①雨水渠整備(高月第3排水区) 雨水函渠工事:1件 舗装復旧工事:1件		

## (2) 総合的・計画的な土地利用の促進を進めます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------------------------

持続可能な都市構造の形成に向け、地域の実情や特色に応じた計画的な土地利用の規制・誘導を図ります。

### 重点事業

事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
① 田村駅周辺整備事業	田村駅周辺の整備を計画的に進めるため、地域及び関係機関等と連携・協議を行いながら、駅を中心としたまちづくりを進めます。	6,500	都市計画課	①駅前広場防犯カメラ整備工事(防犯カメラ9基) その他、基本計画に基づき整備の進捗を図ります。		

## (3) 安心・安全で魅力ある居住環境の整備に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------------------------

移住・定住につながる安全安心で魅力ある住環境整備(次世代を担う子育て世帯及び若者夫婦世帯による住宅新築・リフォームへの支援や木造住宅の耐震化等)に取り組むとともに、空き家の適正管理指導などで空き家発生抑制を図ります。  
また、公営住宅の長寿命化、建替え、用途廃止により、適正な管理を行います。

### 重点事業

事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
① 住宅建築改修等支援事業	子育て世帯・若者夫婦世帯による新築住宅の建築・購入、リフォーム工事に対する補助により、本市への定住を促進し、若者人口の転出超過の改善を図ります。 また、「移住促進プロモーション事業」と連携し戦略的に情報発信することで、政策効果を最大化させます。	84 (債務負担行為 100,000)	住宅課	①長浜市なかなか、いい暮らし応援補助金 補助金交付:115件		

②	空き家対策事業 (予防、活用、適正管理、除却)	空家等対策計画に基づき、空き家の発生予防、適正管理を推進するとともに、利活用や除却に必要な支援を行います。 また、国が構築する「空き家データベースシステム」を活用し、空家等実態調査の結果データやこれまでの経過記録等を一元管理することで、事務の効率化を図るなど、空き家対策のさらなる強化を図ります。	13,727	住宅課	①空き家所有者等への助言・指導：480件 ②財産管理制度の申立：1件 ③空き家活用地域活性化事業の助成金交付：1件 ④特定空家等の解消：6件		
③	建築物等の耐震化促進事業	木造住宅の無料耐震診断及び耐震性が不足する木造住宅の耐震改修や避難路等に面する危険なブロック塀の除却等の補助をします。	4,820	建築課	①木造住宅耐震診断員派遣事業 耐震診断数：20棟 ②木造住宅耐震改修補助事業 補助金交付：1件 ③ブロック塀改修補助事業 補助金交付：5件		
④	市営住宅（宇根本団地）整備事業	市営住宅宇根本団地の敷地内に40戸の住宅を建設することにより、入居者の住環境の向上及び財政負担の軽減を図ります。	50,707 (債務負担行為 1,505,000)	住宅課	PFI事業者をプロポーザル方式により選定し、特定事業契約を締結する。 ①選定委員会の開催 ②実施方針(案)等の公表 ③事業者募集の公告 ④優先交渉権者の決定 ⑤特定事業契約に係る議案の提案		
⑤	豊公園再整備事業	豊公園は、長浜市の中心市街地に位置しており、古くから歴史・文化・スポーツの中心として、多くの市民に親しまれる公園として利用されています。 再整備にあたっては、老朽化した施設の改修やバリアフリー対応を進め、誰もが安全かつ快適に利用できる交流の拠点としての機能向上を図ります。	1,000	都市計画課	①整備計画に基づき、魅力ある都市公園づくりの進捗を図ります。		

#### (4) 利便性の高い交通体系の整備に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------------------------

地域と地域を結び身近な交通手段として、地域ごとの特性に応じたデマンドタクシー等の活用をはじめ、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	交通対策事業	地域公共交通の維持・向上を図り、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域公共交通計画に基づく施策を推進します。	169	都市計画課	①実証実験の結果を踏まえ、乗合タクシーの利用料金について見直しを進めます。		
			24,450 (繰越事業)	都市計画課	①路線バスの利便性向上による利用者の増加や乗降時間の短縮による交通渋滞の緩和や定時性の向上を図るため、キャッシュレス決済の導入を進めます。		

3 行政経営改革の取組

	取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1	組織全体での継続的な改善	各所管の事務事業において、従来からの手法を継続的に見直しを行う必要がある。	DXや民間活力等を利用して市民の利便性とサービスの向上、事務事業の効率化を図るため、継続的なPDCAサイクルにより課題の整理を進める。	デジタルツール等を活用して利便性と効率化の向上を図る。	全課		
②	1-4	職員の意欲や能力を高める人材育成の推進	職員の減少により、限られた経営資源でサービスの質の向上と課題の解決を行う必要がある。	職員の能力を最大限に発揮し、活躍できる職場づくりを進める。	各種研修への計画的な人材派遣を行う。	全課		
③	3-2	公共施設の利活用と機能の確保	施設の老朽化等による施設機能の維持、改修等による長寿命化が求められている。	施設の長寿命化、投資額の確保により、総合的かつ計画的に管理し、施設機能の確保と効果的な運営を行う。	事業費の計画的な執行を着実に実行を行う。	都市計画課 道路河川課 住宅課 北部建設課		

# 令和8年度 下水道事業部経営方針

## 1 下水道事業部の基本方針

- 国が下水道事業の経営基盤強化の観点から推し進める広域化に対応するため、本市下水道事業の体制を構築します。
- 長浜市下水道ビジョンの実現に向け長浜市下水道事業経営計画に基づき、ライフラインの適正管理と健全経営に取り組みます。
- 公共下水道事業の運営基盤を強化するため、汚水管渠の効率的な整備及び維持管理事業の充実を図り、老朽化対策や効率的な運営を推進します。また、健全な経営を目指し、財政や組織の改善に取り組み、市民の安心で快適な生活を支える持続可能な体制を構築します。

[主な取組] 公共下水道管渠築造事業、マンホールポンプ長寿命化対策事業、雨水渠整備事業

- 職員が能力を最大限に発揮し、下水道事業のプロフェッショナルとして活躍できる職場づくりに取り組みます。

[主な取組] 健全な下水道事業体制の構築に向け必要となる各種研修や資格取得に向けての計画的かつ積極的な人材派遣を行う。  
(下水道事業団研修、企業会計研修、維持管理講習、各種資格取得)

## 2 重点事項

### (1) 下水道事業の運営基盤強化を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------------------------

持続可能な下水道事業を目指し、中期経営計画に基づく運営基盤の拡大と経営改善に取り組みます。  
また、健全で安定した財政マネジメントと適正なストックマネジメントに努めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	農業集落排水事業の地方公営企業法適用事業	下水道事業の広域化を見据え農業集落排水事業の地方公営企業法を適用します。	6,762	下水道総務課	農業集落排水事業について地方公営企業法の一部適用		
②	公共下水道管渠築造事業	長浜市下水道事業計画に基づき、汚水管渠の効率的な整備を行います。	511,456 (内繰越 511,456)	下水道施設課	農業集落排水の接続 ①工事：鳥羽上、西黒田南、津里石川、小谷南地区		
		余呉地域（坂口地区）の公共下水道接続、木之本西幹線投入点（14-2）接続への実施設計を行います。	94,000	下水道施設課	農業集落排水の接続 ②設計：余呉地域公共下水道接続、木之本西幹線投入点接続実施設計		
③	マンホールポンプ長寿命化対策事業	長浜市下水道ストックマネジメント計画に基づき、ポンプ施設の計画的な更新を行います。	28,000	下水道施設課	①ポンプ施設（制御盤）の更新工事 早崎No.1・2・3、益田		
④	雨水渠整備事業（再掲）	集中豪雨による市街地の浸水対策を行います。	93,000	北部建設課 下水道施設課	①雨水渠整備（高月第三排水区） 雨水函渠工事：1件 舗装復旧工事：1件		
⑤	物価高対策（上下水道基本料金減免）事業	物価高に直面する生活者及び事業者の支援として、上下水道基本料金を減免します。	—	下水道総務課	令和8年9月検針分から4か月分の上下水道の基本料金の全額減免を実施		

## 3 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1	質と効率性を重視したサービスの提供	各所管の事務事業において、従来からの手法を継続的に見直しを行う必要がある。	DX等を利用して市民の利便性とサービスの向上、事務事業の効率化を図るため、継続的なPDCAサイクルにより課題の整理を進めます。	デジタルツール等を活用して利便性と効率化の向上を図る。	下水道総務課 下水道施設課	
②	1-4	職員の意欲や能力を高める人材育成の推進	広域化の推進や維持管理業務の増加に加え、下水道に精通する職員の減少により限られた経営資源でサービスの質の向上と課題の解決を行う必要がある。	職員の能力を最大限に発揮し、下水道事業のプロフェッショナルとして活躍できる職場づくりを進めます。	健全な下水道事業体制の構築に向け必要となる各種研修や資格取得に向けての計画的かつ積極的な人材派遣を行う。	下水道総務課 下水道施設課	
③	3-2	公共施設の利活用と機能の確保	施設の老朽化等による施設機能の維持、改修等による長寿命化が求められている。	施設の長寿命化、投資額の確保により、総合的かつ計画的に管理し、施設機能の確保と効果的な運営を行います。	事業費の計画的な執行を着実に実行する。	下水道施設課	

# 令和8年度 防災危機管理局経営方針

## 1 防災危機管理局の基本方針

<ビジョン>

長浜で生活するすべての人が、安全で安心して暮らせるために「市民とつくる、災害に強いまち ながはま」づくりをめざします。

<ミッション>

- 【1】ハード・ソフト両面で地域の防災力を向上させるための施策を推進するとともに、防災指導員を中心に自主防災組織の育成を進めます。
- 【2】消防、防災体制の充実と消防力の強化を進めます。
- 【3】災害時の情報収集、伝達ツールの充実に向けた整備を進めます。
- 【4】常にコンプライアンス意識を持った行動と職員間の相互協力により、事務の効率化・平準化を進めます。

## 2 重点事項

### (1) 市民とつくる災害に強いまちづくりを進めます

関連する総合計画の政策体系	政策5 安心・安全 目標2 防災・減災対策の充実したまちづくり
---------------	---------------------------------

「市民とつくる、災害に強いまち ながはま」とするため、自助、共助、公助の協働による地域防災力を高め、安全で安心して暮らせるまちづくりをめざします。また、防災指導員を中心に発災の初動に必要な自助、共助の強化となる事業と平時からの備えとなる自主防災組織への支援・防災意識の向上に取り組みます。なお、信頼される職員として、市民目線を大切にするとともに高い倫理観と道徳観を養い、職員自身の防災意識の向上を図る事業を遂行します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	伊香消防署等統合整備事業	多様な災害に迅速かつ確に対応できる「持続可能な消防体制」を構築するため、湖北地域消防組合が進める新たな伊香消防署建設に向けた敷地の造成工事と、基本設計への連携を図ります。	125,000	防災危機管理課	・次年度以降の円滑な建築工事に向けた造成工事の完了 ・伊香消防署の基本設計の策定		
②	草の根防災体制育成等補助事業	災害に強いまちづくりのため、防災資機材や備蓄食料品の購入、訓練等に対する助成を行うことにより、地域住民による自主防災組織の育成と防災意識の高揚を図ります。	13,200	防災危機管理課	・草の根防災体制育成事業の補助件数：100団体 ・感震プレーカー設置促進補助件数：10件		
③	情報提供手段の拡充	災害情報・緊急情報をより多くの方に届けるため、情報提供の体制を整えます。	8,394	防災危機管理課	・災害情報・緊急情報をメールやLINE、Yahoo防災速報、防災コール等で受信する人をのべ69,000人まで増やす 【令和8年2月末時点91,963人(10～80歳以下の長浜市人口)】		
④	防災訓練及び防災出前講座の実施	各種防災訓練や防災出前講座を実施し、災害時に迅速かつ適切に対応できる体制の確立と市民の防災意識の向上を図ります。	560	防災危機管理課	「防災出前講座」「市民防災訓練」「外部機関連携訓練」「職員防災訓練」「防災推進員研修」「防災士の育成」「原子力防災訓練」「水防訓練」の実施		
⑤	多様な危機に的確に対応するための各種計画の見直し、防災マップの更新	災害やその他緊急事態において、職員が迅速かつ適切に対応し、市民の生命や財産を守るとともに、事務事業の円滑な推進を図るため各種計画やマニュアル等について見直します。また、避難情報等を掲載した総合防災マップの更新を行います。	18,340	防災危機管理課	「地域防災計画」「業務継続計画」「支援計画」「新型インフルエンザ等対策行動計画」等の計画や各種マニュアル（避難所運営マニュアル、災害時初動マニュアル等）の見直しや「消防水利施設維持方針」の策定「長浜市総合防災マップ」更新		

3 行政経営改革の取組

	取組視 点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
②	1-1	衛星通信機器の導入とテレビ会議システムの見直し	大規模災害時において地上インフラに依存しない通信手段の確保と、既存会議システムの保守管理コストが課題となっている。	衛星通信機器を導入し、災害時の通信手段の確保と、テレビ会議システムの運用見直しにより管理費の削減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>衛星通信機器の導入（本庁、北部合同庁舎）</li> <li>テレビ会議システム運用見直しによる管理費の削減</li> </ul>	防災危機管理課		
③	1-1	災害業務のデジタル化の推進	多くの住民が避難所に来た際に、正確な避難人数や属性情報の把握ができる仕組みが必要となっている。	指定避難所で利用可能なデジタルツールの活用について検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所運営訓練等による実証実験の実施</li> </ul>	防災危機管理課		

# 令和8年度 会計課経営方針

## 1 会計課の基本方針

- ①会計課業務の適正執行  
会計事務を適正に執行するため、収入及び支出の厳格な審査等を迅速・正確に実施します。
- ②DXの推進  
公金収納事務のデジタル化対応及び支払い通知の電子化を進めると共に電子決裁の導入に向けた検討を進めます。
- ③公金の確実かつ有利な管理運用  
「長浜市資金運用方針」に基づき、基金の活用状況及び金融情勢を注視しながら公金の適正な管理運用を行います。
- ④「内部統制」の推進  
会計業務におけるリスク管理を通じて、市の「内部統制」を推進します。
- ⑤働き方改革の方針  
○会計課職員が課内業務全般に精通することにより、職員間のサポート体制を構築し、事務の効率化・平準化を図ります。

## 2 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-2 会計事務のDXへの対応	国が推進する公金収納事務のデジタル化及び会計事務に係るDXの推進を図る必要がある。	汎用納付書に係る公金収納デジタル化を進め、納付環境の向上を図る。  支払通知の電子化を進め、利便性の向上、事務の効率化及び通知経費の削減を図る。	財務会計システムの改修を完了した後、金融機関等との調整を図りつつ、公金収納のデジタル化を開始する。  葉書による通知を見直すため、具体的な実施方法の決定、委託先業者の選定、債権者への周知及び登録手続き等を行い、支払い通知の電子化を進める。	会計課		
②	1-3 出納業務の見直し	指定金融機関に対する出納業務において、現在使用している小切手による振り出しが廃止されるため、新たな支出方法を検討する必要がある。	小切手になる新たな支出方法を検討し、引き続き適正な会計事務を行うと共に、事務の効率化を図る。	指定金融機関等と調整し、適正な現金の振出方法を検討すると共に、必要な例規整備を行う。	会計課		
③	1-3 日々の会計業務の安定化	職員の不在時及び人事異動による職員交替があっても、日々の出納処理においては、常に業務スキルを維持した安定的な業務の遂行が求められる。	会計事務に係る日次業務をローテーションすることで、日常的な会計業務の安定化を図る。	四半期ごとにジョブローテーションを実施することで、誰もが全ての日次業務をこなせるようにする。また、広く知識を共有することで、各職員のスキルアップを図る。	会計課		

# 令和8年度 議会事務局経営方針

## 1 議会事務局の基本方針

議会事務局は、一元代表制の一翼を担う市議会の円滑な運営と契りめる議会活動を支える立場として、議会基本条例に基づき、各事務事業に対する果敢かつ活発な審議・討議が行われるよう、的確かつ丁寧な支援を行ってまいります。

令和8年度は市議会議員選挙が執行されることから、改選に伴う新たな議会構成への円滑な移行と、新体制における議会活動の速やかな立ち上げに向け、議員への研修や適切な情報提供など、万全のサポート体制で臨みます。

また、引き続き議会改革の議論が実を結ぶよう実務面からの支援を行うとともに、地方議会に求められる政策立案機能を支えるため、職員の専門性や事務遂行能力の向上を図り、議会事務局としての機能充実に努めます。

## 2 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
① 1-4	AIの積極的活用による議会事務局業務の効率化と生産性向上	市議会議員選挙に伴う新体制への移行支援や議員サポートに注力するため、定型業務や文書作成業務にかかる時間をAIの活用によって削減し、限られた人員で効率的かつ質の高い事務運営を行う必要がある。	局内においてAIの効果的な活用事例を共有する場（ミニ勉強会など）を設け、職員全体のITリテラシーと業務効率化の意識を向上させる。	局内でのAI活用に関する情報共有・勉強会を年間2回以上開催する。	議会事務局		

# 令和8年度 監査委員事務局/公平委員会事務所経営方針

## 1 監査委員事務局/公平委員会事務所の基本方針

市政に対する市民の信頼をより高めるため、監査を通じて各部局の業務の合理的かつ効率的な執行について透明性の高い行政運営の確立をめざします。

- ・監査委員事務局は、長浜市の事務の管理及び執行等について法律・条例等に適合し、かつ、正確で経済的・効率的・効果的な実施を確保し、市民福祉の増進に資するため、監査委員が長浜市監査基準に則り行う監査等の補助事務を執行します。
- ・公平委員会事務所は、公平・中立の立場で職員の利益保護及び公正な人事権行使を保証するとともに、人事行政の適正な運営が図られるよう公平委員の補助事務を執行します。

## 2 行政経営改革の取組

	取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	3-1	公正・効率的な行政運営の確保に向けた監査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計処理や事務事業の執行において、書類の作成ミスなど、例年同じような指摘事項が見受けられる。</li> <li>・市民からの信頼を損なうような不適正事業が発生している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の管理及び執行が法律・条例等に適合しているか、事務が正確に実施されているか、事業が経済的・効率的・効果的なものになっているか等の観点により例月出納検査及び定期監査等を実施する。</li> <li>・市民から信頼される行政運営が図られるよう、内部統制の整備及び運用状況について、評価報告書の審査を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行機関において業務改善に繋げられるよう、会計処理や事務事業についての適切な指摘、指導を行う。</li> <li>・業務リスクについて、各部署で内部統制がしっかり機能するよう、監査の中で指摘、指導を行う。</li> </ul>	監査委員事務局		

# 令和8年度 農業委員会事務局経営方針

## 1 農業委員会事務局の基本方針

農業委員会は、基本業務である許認可業務を行うとともに、農業者の良き相談者・代弁者として、関係機関等との調整を図りながら農地の利用の最適化の取組を継続して進めます。

## 2 行政経営改革の取組

	取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1	農地情報の公表	デジタルツールによる農地相談及び農地マッチングシステムの構築を行っており、実際に活用の推進を図るための事業の周知が必要です。	農地のマッチングを推進するため、ホームページに事業内容の掲載するとともに、農地相談会等において相談者への事業内容の周知を行います。	・農地の登録及び情報の公表：40件	農業委員会事務局		
②	1-3	事務ミス発生防止	以前に多くの事務ミスが発生しており、引き続き事務ミスの防止を図る必要があります。	毎月例会でのリスク管理状況の共有、業務の進捗管理を徹底します。 調書類の決裁時でのチェックを徹底します。	事務ミスの発生：3件以下	農業委員会事務局		

# 令和8年度 教育委員会事務局経営方針

## 1 教育委員会事務局の基本方針

第4期長浜市教育振興基本計画の基本方針である「つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす ながはま」の実現に向けて、4つの基本目標のもと、生きる力の基礎を培う就学前教育の推進、真の学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成、学校・家庭・地域が一体となった学びの環境づくり、安全・安心で質の高い教育環境の整備に取り組んでいきます。特に、真の学力向上を図るため、引き続き、長浜スタイルによる授業改善に取り組むとともに、一人ひとりの可能性を輝かせる成長段階に応じた柔軟で切れ目のない指導や支援を行い、誰一人取り残さない長浜の教育の実現をめざします。

### <基本目標>

- 乳幼児期における就学前教育を充実します
- 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
- 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
- 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

## 2 重点事項

### (1) 乳幼児期における就学前教育を充実します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	----------------------------------

多様化する社会の変化に伴い、コミュニケーション能力や学ぶ意欲の低下、体力の低下など、子どもたちの育ちに影響が出てきています。乳幼児期における就学前教育は小学校以降における生きる力の基礎や生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要な役割を担っています。

発達の過程を見通した遊びや体験を通して、学習意欲や活動意欲を高めるとともに、家庭や地域と連携し、子ども一人ひとりの特性に応じた支援体制を強化するなど、より質の高い、就学前教育を充実します。

重点事業		事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	保育人材確保対策事業	<p>①保育人材確保のため、「奨学金返還支援」及び「居住支援」の施策を継続するとともに、新たに「保育士修学資金貸付制度」を実施します。</p> <p>②潜在保育士や保育の仕事に興味を持つ人を就労につなげるマッチング支援事業や高校生を対象にしたボランティア体験など保育の魅力発信事業を実施します。</p>	<p>①11,065</p> <p>②2,609</p>	幼児課	<p>①幼児教育職採用試験受験者のうち「補助金が受験のきっかけになった」割合：55%以上</p> <p>②保育士等の人材バンクへの登録人数：14人</p>			
②	園小中接続推進事業	令和6年度に作成した「園小接続カリキュラム」をもとに接続期の発達や学びの理解をさらに深め、円滑な接続のための連続性を踏まえた指導や交流の充実・推進を図ります。	315	幼児課 教育指導課	<p>①管理職による園小中接続協議会の開催：年1回</p> <p>②担当者による担当者会議の開催：年3回</p> <p>③園児と小学生及び職員間の交流：各校園で年1回以上</p> <p>④「園小接続カリキュラム」のアップデートの検討：全学区</p> <p>⑤相互参観を3回以上実施した中学校区：10校区以上</p> <p>⑥「スタートカリキュラム」の実施：全小学校</p>			

(2) 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	----------------------------------

多様化・グローバル化する社会に伴い、子どもを取り巻く環境が大きく変容する中で、自立に向けた「生きる力」を一人ひとりに確実に身に付けさせることが重要です。生涯にわたり学び続ける基盤を培い、充実した人生を送るための基礎づくりとして、確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成に取り組む一方、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、指導・支援の充実を図ります。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
	① 学力向上専門プロジェクトチーム会議による学力向上の取組推進	誰一人取り残さない長浜の教育の実現を図るため、外部の専門家を交え幅広く議論し、教育施策に反映させ、すべての子どもたちが「真の学力」を身につける取組を推進します。	44	教育改革推進課	①「わからないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか。」「学級の友達・生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問調査項目):小84.5% 中84.0% ②「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況」に関する項目について、肯定的な回答をした学校の割合(全国学力・学習状況調査 学校質問調査項目):小91.0% 中89.5%		
	② 学力向上事業	小学校及び義務教育学校(前期)において、児童への指導環境の整備に重点的・効果的に取り組み、長浜市がめざす「真の学力」の向上を推進します。	16,727	教育指導課	小学校及び義務教育学校(前期)において、全国学力・学習状況調査における正答率の差を、全国比-2.0%以内 【小学校】 国語 算数 R7 -2.8% -3.0% R6 -3.7% -3.4%		
	③ 学校ICT活用推進事業	児童生徒の個別最適な学びや協働的な学びの充実を目指して、ICT支援員活用や授業支援ソフト・AI型ドリルソフト等のICT活用を進め、教員のICT活用指導力の向上を図ります。校務支援システム等の効果的な活用により、業務の効率化を図ります。	146,081	教育改革推進課	①教員のICT活用指導力の状況の項目に肯定的に回答した教員の割合(学校における教育の情報化の実態等に関する調査):95% ②校務の情報化により業務負担が軽減していると感じている教職員の割合(年度末教員アンケート):85%		
	④ 外国人児童生徒教育サポート事業	在籍が増加している外国人児童生徒の就学を円滑にするともに、各校における外国人児童生徒教育を効果的に進めるため、サポート体制の充実を図ります。	31,289	教育指導課	①サポート指導員及び支援員を日本語指導が必要な児童生徒の在籍校(小12・中5・義1)に配置(10人) ②学習指導員を大規模在籍校(中1)に配置(1人) ③日本語の初期指導や生活適応指導が必要な児童生徒が在籍する学校(小3・中2・義1)に外国人児童生徒初期指導員を配置(3人) ④ポテトクforスクールを初期指導が必要な中3校に配備		
	⑤ 生徒指導実践活動推進事業	①小・中・義務教育学校にスクールソーシャルワーカー(SSW)・スクールソーシャルワークスーパーバイザー(SSWSV)を派遣し、課題を抱える児童生徒の背景を福祉的な側面からアセスメントし、いきいきとした学校生活を支援します。 ②重篤な事案に対して、初期対応・事後対応でのトラブルを最小限に抑えるために弁護士や精神科医の専門的指導・アドバイスを受け、児童生徒、学校の支援体制を充実させます。	3,221	教育指導課	①SSW・SSWSVの派遣:年間200ケース以上(県費SSW含) ②弁護士相談会の実施:年間12回(40ケース以上の相談に対応)、精神科医によるオンライン相談会の実施:年間3回以上(3ケース以上の相談に対応)		

⑥	特別支援教育推進事業	各園小中学校間の連携のもと、しょうがいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の指導計画及び教育支援計画の作成と活用を一層進め、長期的な視点で子どもの自立に向けての適切な指導や支援を行います。また、子どもに関わる教職員の専門性向上の取組を進めるとともに、インクルーシブ教育システムの構築に努めます。	39,124	教育指導課	①子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の指導計画及び教育支援計画の作成 100% ②個別支援計画において、医療・福祉等の関係機関との連携率 80%以上		
⑦	教育相談事業	児童・生徒の学校不適応の改善に向け、不登校や発達に悩みを持つ保護者や教職員が、現状の見立てや支援方針について相談できる体制の充実を図ります。	24,279	教育センター	①巡回カウンセラーの派遣:7校 (R7年度5校) ②発達サポート事業における専門家の学校への派遣:年間20回 ③発達検査等:依頼に対して100%実施		
⑧	教職員の指導力向上研修	今日の教育課題を含め教職員としての資質・能力の向上と専門性や実効性を高める研修を実施します。	1,050	教育センター	①各種研修の実施(授業改善研修2回、生徒指導研修1回、ICT活用研修1回、特別支援教育1回、自己啓発・専門研修2回、教育講演会1回など) ②研修参加者アンケートの研修の充実度における肯定的な評価の割合:平均97%以上 ③研修参加者アンケート「研修の内容を実践にいかした」の割合:70%以上		
⑨	安全・安心でおいしい給食の提供と食育の推進	①徹底した衛生管理のもと、安全・安心でおいしい給食を安定して提供します。また、学校給食を生きた教材として活用し、食育の推進を図ります。 ②南部学校給食センター厨房設備について、更新計画に基づき設備の更新を行い、安定した給食の提供に努めます。	①1,090,381 ②繰越明許分 84,150 債務負担 (R8~R11) 460,000	学校給食課	①安全・安心でおいしい給食の提供と食育の推進 ・給食時間における食育指導:小学校、幼稚園の全クラス ・デジタルツールを使った保護者向けの食育啓発:年11回以上 ・調理過程に起因するアレルギー事故:ゼロ ②厨房設備更新のうち、令和7年度繰越明許費分の更新完了と、令和8年度計画分の契約締結		

**(3) 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします**

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	----------------------------------

社会情勢や子育てに対する意識の変化等により、教育へのニーズが多様化しています。次代を担う子どもたちを育て、健やかに成長させることができる地域社会を実現するためには、学校や家庭、地域が情報や課題を共有し、連携した取組が重要です。学校や家庭、地域が自らの役割と責任を果たし、つながりを深めるとともに、一体となって地域全体の教育力の向上をめざします。また、市民一人ひとりがお互いの個性や多様性を認め合い、お互いに支えあいながら、人権が尊重される地域社会をめざします。

事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
① 部活動の地域連携・地域展開事業	部活動の地域連携と地域展開により、学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を学校の枠をこえて地域全体で連携し、支える仕組みをつくり、中学校生徒のニーズに対応した多様な活動を体験できる機会と、将来に渡り活動を継続的に活動できる環境整備を進めます。	12,498	教育指導課 部活動改革推進室	①部活動の地域展開推進計画の策定：R8年度末まで ②中学生が活動できる地域クラブ数：100クラブ ③認定地域クラブ数：10クラブ ④生徒・保護者ニーズ調査の実施：9月まで		

**(4) 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します**

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	----------------------------------

未来を担う子どもたちが、安全・安心な環境で学び、生活できるよう教育施設の整備や学校の適正配置の取組等、教育環境の整備・充実を図ります。また、学校や園のニーズや今日的な課題を踏まえた教職員への研修体制の充実と、教職員があたりかきや愛をもって子どもと向きあうことができるよう、教職員の働き方改革を推進し、質の高い教育をサポートします。

事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
① 学校園再編の検討	①長浜市学校園適正規模・適正配置に関する基本方針を、検討委員会の意見を生かして、今年度に策定します。 ②学校再編について、対象地域の保護者や地域住民との意見交換を十分に行いながら、教育環境の充実に向けて検討します。 ③義務教育学校について、成果や課題等の検証結果を踏まえ、学校運営や教育課程等の充実・発展に向けた取り組みを行います。 ④子どもたちにとってより良い教育・保育環境の実現を最優先に考え、全市的に園のあり方を検討します。	192	教育改革推進課 幼児課	①学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定：R8年10月まで ②対象校(田根小、高時小)の保護者等との協議：各地域3回以上 ③虎姫学園、余呉小中学校の教職員を対象とした検証アンケート（学校運営や学校生活等に関する内容）の結果：肯定率75%を超える項目数の増加（前年度比） ④現状の就園率や今後の見通し、保護者アンケート等を踏まえた分析・整理・検討を進め、園のあり方の基本方針を策定する。		
② 学校ICT環境整備事業	①実施済みのネットワークアセスメント調査をもとに教育系ネットワークの機器を更新し、学習系通信環境を改善します。 ②老朽化したタブレット端末を全台、更新します。	713,320	教育改革推進課	①10月まで各学校の教育系ネットワーク機器を更新し、運用を開始する。 ②年度内にタブレットを更新、配布し、次年度から使用開始できるよう整備を行う。		

③	学校施設等長寿命化事業	学校施設等を健全な状態で維持し、適切な教育環境を子どもたちに提供するため、長浜市学校施設等長寿命化計画に基づき、計画的に予防保全型の長寿命化対策を実施します。	832,229	教育総務課	①長寿命化改修工事完了 ・浅井小学校、北中学校 ②部位修繕（体育館）工事完了 ・西中学校		
④	教育環境整備事業	学校・園の空調設備改修や照明設備のLED化を図り、子どもたちの快適な教育環境の整備を推進します。	346,735	教育総務課	①空調設備改修工事完了 ・長浜北小学校、長浜南小学校、さくらんぼ保育園 ②LED化改修工事完了 ・神照小学校、湯田小学校、速水小学校、高月小学校、南中学校、高月中学校		
⑤	学校統合施設改修事業	塩津小学校と永原小学校の統合に係る西浅井中学校の施設改修工事を実施します。	70,730	教育総務課	西浅井中学校校舎改修工事 エレベーター棟増設工事完了		

### 3 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1 教職員・園職員の働き方改革の推進	学校・園の抱える課題が複雑・困難化する中、教育の質の向上を図るためには、教職員を取り巻く環境を振り返り、時代の変化に合わせて、業務のあり方を見直す必要があります。	①学校の働き方ロードマップに則り、各校の業務改善や校務分掌の見直し、職員の意識改革を図ります。 ②園の働き方ロードマップに則り、風通しのよい職場づくりに向けた職員の意識の醸成と、さらなる業務の効率化の取組を推進します。	①超過勤務月45時間以上の教職員の割合：前年度比△3% ②働き方実態アンケート「今後も公立園で働きたい」職員の割合：84%以上	教育指導課 幼児課		
②	3-2 廃校の利活用	廃校の利活用が地域活性化につながる事業となるよう、地元との協議等を進める必要があります。	地元協議により利活用方針を決定し、財産の譲渡、売却等の手続きを進めます。 （旧永原小学校、旧塩津小学校、旧伊香具小学校、旧杉野小中学校）	①旧永原・塩津小学校 地域づくり協議会との協働事業の実施 ②旧伊香具小学校 用地整理及び地元協議の完了 ③旧杉野小中学校 優先交渉権者との交渉完了	教育総務課		